

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

インド人権報告書 2018 年版

概要

インドは、多党制、連邦制議会民主主義国家であり、二院制議会を有する。大統領は州議会と議会で構成される選挙人団により選出される国家元首であり、首相は政府の長を務める。憲法の下で 29 の州と 7 つの連邦直轄領が高度な自治権を有し、法と秩序の維持に一義的な責任を負っている。有権者は 2017 年にラーム・ナート・コーヴィンド (Ram Nath Kovind) を任期 5 年の大統領に選出し、インド人民党 (Bharatiya Janata Party : BJP) が率いる国民民主同盟 (National Democratic Alliance) 連合の 2014 年総選挙における勝利に伴い、ナレン德拉・モディ (Narendra Modi) が首相に就任した。5 億 5,100 万人以上が参加したこれらの選挙について観測筋らは、若干の暴力事例はあったが自由かつ公正なものだったと評価した。

文民当局は、治安部隊に対して効果的な統制を維持していた。

人権問題として、恣意的殺害、強制的失踪、拷問、警察留置場での強姦、恣意的な逮捕及び勾留、過酷で生命を脅かす刑務所状況、特定の州における政治犯の存在などの報告があった。検閲や、名誉毀損法を利用してソーシャルメディアでの言論を告発したり、サイトを遮断したりするなどの事例が続いていた。政府は「国家の利益」に背くとみなす意見を持つ一部の非政府組織 (NGO) の海外資金調達を規制することによって、それらの活動を妨害した。広範な汚職や、強姦、家庭内暴力、ダウリー関連死及び名誉殺人に対する犯罪捜査の欠如や説明責任の欠如が未だに大きな問題だった。信仰宗教、性的指向、性自認 (ジェンダー・アイデンティティ)、カースト制又は部族 (先住民も含む) を理由とする暴行や差別も発生した。

政府のあらゆるレベルで不正行為に対する説明責任の欠如が根付いており、刑事免責を蔓延させていた。個別事案の捜査及び告発はあったが、手ぬるい執行、熟練警察官の不足及び裁判制度の過剰負担や財源不足が原因で、有罪判決に至る事例は少なかった。

ジャンムー・カシミール (Jammu and Kashmir) 州、北東部諸州及び毛沢東主義者支配地域では、分離独立主義の反政府勢力やテロリストが、軍隊員、警察官、州政府職員及び民間人に対して殺害や拷問などの深刻な虐待を行い、子ども兵士を徴用した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

第1節 個人の完全性の尊重，以下の不利益からの自由など

A. 恣意的な生命の剥奪，その他の違法な殺害又は政治的動機による殺害

政府やそのエージェントが、犯罪容疑者や反政府勢力の超法規的殺害など、恣意的又は違法な殺害を犯したとする複数の報告があった。

内務省の2017～18年データによると、国家人権委員会(National Human Rights Commission : NHRC)の捜査部門が59件の全国的な「遭遇死(治安部隊又は警察部隊と、犯罪容疑者又は反政府勢力との抗争に起因する死亡を意味する用語)」を報告した。この数字は、前回の報告よりも少なかった。非営利組織である紛争管理研究所(Institute for Conflict Management)が運営する南アジア・テロリズム・ポータルが、2018年9月23日時点での全国における民間人152人、治安部隊メンバー142人、及びテロリスト又は反政府分子377人の死亡を報告した。

囚人又は被勾留者が警察留置場で殺害される事例若しくは死亡する事例の報告が相次いだ。2018年3月14日にハンスラジ・ガンガラーム・アヒール(Hansraj Gangaram Ahir)内務大臣が議会上院で述べたところによると、NHRCが2017年4月から2018年2月にかけて1,674件の獄死を記録した。そのうち約1,530件が懲役期間中の死亡、残りの144件が警察留置場での死亡だった。アジア人権センターの*Torture Update India*が2018年6月26日に発表した報告によると、2017年4月から2018年2月28日にかけて1日当たり平均で5件を超える獄死が発生した。これは、1日当たり平均で約4件の獄死が記録された2001～2010年よりも多かった。

牧畜業者ラクバル・カーン(Rakbar Khan)が警察による身柄の拘束中に死亡した後の2018年7月22に、当局はラジャスタン(Rajasthan)州の巡査長を停職処分にした。報告によると、当局がカーンを身柄拘束する前に、村民らがカーンを畜牛密輸の疑いで襲撃した。マスコミ報道によると、警察は2.5マイル離れた地元の病院までカーンを移送するのに4時間もかけ、途中で一服していたという。医者は、カーンが病院に到着した時点で死亡を宣告した。州当局はその襲撃に関与した3人を逮捕し、事件への司法調査を開始したが、2018年8月20日の時点でも刑事訴訟を起こしていなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

政府部隊及び非政府部隊による組織的反乱分子やテロリストなどの殺害が、ジャンムー・カシミール州、北東部諸州及び毛沢東主義者支配地域（第1節Gを参照）で報告された。紛争管理研究所の記録によると、ジャンムー・カシミール州の場合、テロリストの暴力による死亡は、2017年通年の317件に対し2018年6月時点で既に213件に上る。

2018年6月14日に、ライジング・カシミール (*Rising Kashmir*) の編集長シュジャアット・ブハーリー (Shujaat Bukhari) と警察ボディガード2人がオフィスから出たところでスリナガル (Srinagar) で身元不明の殺し屋に銃殺された。警察の捜査によると、政府支援による和平実現への取り組みを支持したことに対する報復として過激派がブハーリーを標的にしたということだった。

2018年6月25日にマドヤ・パラデシュ (Madhya Pradesh) 州議会に提出された司法委員会調査報告書は、2016年に警備の厳重な刑務所から逃亡した違法組織インド学生イスラム運動の容疑者メンバー8人を、武力行使により殺害したことを正当化するものだった。警察当局及び刑務所当局は、警備員を殺害しボパール (Bhopal) の警備の厳重な刑務所から逃亡したとされる同メンバーらを銃殺した。

1979～2012年にマニプル (Manipur) 州で発生したとされる警察、軍隊及び民兵組織による殺害1,528件のうち87件を調査するよう中央捜査局 (CBI) に対して求めた2017年の最高裁命令を受けて、CBIはマニプル警察署署員20人を起訴した。

軍事権限特別法 (Armed Forces Special Powers Act : AFSPA) に基づき、中央政府が州又は連邦直轄領を「動乱地域」に指定した場合、その地域の治安部隊は「法と秩序を維持する」ために殺傷能力のある武器を使用することが可能であり、「合理的な疑いがある者」は誰でもあれ理由を告げることなく逮捕することができる。また法律は、AFSPAに基づいて治安部隊が犯した行為を民事訴追から免責することも規定しているが、2016年に最高裁判所は、動乱地域で軍隊が引き起こしたすべての死亡事件は、犠牲者が一般人であれテロリストであれ、徹底的に調査すべきであると結論付けており、また法律は平等に適用されなければならないとした。

AFSPAは依然としてナガランド (Nagaland) 州、マニプル州、アッサム (Assam) 州、及びミゾラム (Mizoram) 州の一部で執行されており、同法はジャンムー・カシミール州で

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

も執行されていた。AFSPA の破棄に対する世論の支持は大きく、特に反乱分子による攻撃が著しく減少した地域で顕著だった。人権機関も、多くの人権侵害を引き合いに出して同法の破棄を求め続けた。

2018 年 7 月に、CBI の役人らが最高裁によって課された遭遇殺人（遭遇死）に関する調査の 3 度目の期限（2018 年 7 月 2 日）を破った後、超法規的（裁判なしの）処刑、即決の処刑又は恣意的な処刑に関する国連特別報告者、及び人権擁護活動家の状況に関する特別報告者が、当局に対して調査を完了するよう強く要請した。それらの特別報告者らは、申し立てられている違法な殺害に対する迅速、効果的かつ徹底的な調査を行う責任を政府は負っていると主張した。

NGO 連邦人権イニシアティブの 2016 年報告書によると、2012 年から 2016 年にかけて治安部隊が AFSPA に基づいて諸州で行ったとされる人権侵害に対する 186 件の訴状のうち 49.5%がジャンムー・カシミール州からのものだった。しかし、内務省が情報アクセス権法（Right to Information Act）に基づいて提供したデータは、それらの訴状の価値の有無を明らかにするものではなかった。

国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）が、2016 年 6 月から 2018 年 4 月にかけて治安部隊が犯したとされる違反を文書化した「カシミール人権状況報告書（*Report on the Situation of Human Rights in Kashmir*）」を発行した。同報告書は、治安部隊による民間人の死亡件数を 130～145、武装集団による殺害件数を 16～20 と見積もった。ジャンムー・カシミール州政府は、2016 年 7 月から 2017 年 2 月にかけて抗議者らの負傷が 9,042 件、殺害が 51 件発生したと報告した。同報告書は、すべての州及び地域における AFSPA の破棄と、インドにおける人権状況の国際的精査を求めた。

反乱組織及びテロリストを含む非政府部隊は、ジャンムー・カシミール州、北東部諸州及び毛沢東主義者支配地域で多くの殺害や爆撃を行った（第 1 節 G を参照）。ジャールカンド（Jharkhand）州及びビハール（Bihar）州の毛沢東主義者らは、治安部隊や、道路、鉄道、通信塔などの主要インフラ設備への攻撃を続けた。

B. 失踪

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

被勾留者に関して義務付けられている逮捕報告書の提出を警察が怠った結果、未解決の失踪が数百件に上っているという申立てが複数あった。警察も政府職員もそれらの申立てを否定した。中央政府の報告によると、州政府の審査委員会が被勾留者の状態について家族に情報提供しているということだった。しかし、近親者の勾留を確認しようとする家族に対して刑務所の守衛が賄賂を要求することがあるという報告が複数あった。

政府部隊、民兵組織及び反政府勢力によるものと見られる失踪が、2018 年を通して複数の紛争地域で発生した（第 1 節 G を参照）。

2018 年 2 月に強制的又は非自発的失踪に関する国連作業部会が、政府に対して、1990 年から 1999 年にかけて発生したと言われる強制的失踪に関するおよそ 16 件の新たな報告を伝えた。

ジャンムー・カシミール州警察による強制的失踪の訴えが複数あった。当局はそれらの訴えを否定し、2015 年以来強制的失踪は発生していないと主張したが、失踪者の親の会（Association of Parents of Disappeared Persons）がジャンムー・カシミール州において申し立てられている 639 件の失踪に関する質問書を提出した。2018 年 7 月にジャンムー・カシミール州人権委員会が州の治安組織に対して、それらの事案を調査するよう命じた。

C. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

法律は拷問を禁じているが、政府役人、特に警官が拷問を行っているという報告があった。

警官が被勾留者を殴打し、獄死させた事例も複数あった（第 1 節 A を参照）。

法律は当局が強要自白を証拠として採用することを認めていないが、当局は拷問を加えて自白を強要していると複数の NGO や市民が申し立てた。当局が死刑裁判において、強要された自白を証拠として提出した例もあった。当局は拷問を、金銭を巻き上げる手段、あるいは略式処罰としても利用していたという。人権専門家によると、政府は未だに、廃止されたはずの「テロ行為防止法」（Prevention of Terrorism Act）及び「テロ活動・破壊活動防止法」（Terrorist and Disruptive Activities Act）の下で逮捕及び起訴された

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

者たちを裁判にかけていた。廃止されたこれらの法の下で当局は、警察官が強要した自白を、法廷で許容され得る証拠として扱った。

2018 年 7 月 13 日に、ダリット（不可触民）の男性 B・ムルティ（Murthy）（45 歳）が、カルナタカ（Karnataka）州マンディヤ（Mandya）の警察署で首を吊って死んでいるのを発見された。複数のダリット組織によると、警察はムルティを自転車泥棒であると疑い、警察留置場で拷問を加えた。4 人の警察官が職務怠慢で停職処分を受けた。犯罪捜査部が当該死亡の調査を引き継いだ。年末の時点で何らの所見も提示することはなかった。

NGO 連邦人権イニシアティブによると、2018 年 8 月 2 日に、活動家タリブ・フセイン（Talib Hussain）がジャンムー・カシミール州のサンバ（Samba）警察署で勾留中に拷問を受け、頭蓋骨骨折を負った。フセインは、8 歳児アシファ・バノ（Asifa Bano）に対する輪姦と殺害の目撃者だった（第 6 節を参照）。

2018 年 3 月 9 日にオリッサ（Odisha）人権委員会が、2017 年 6 月に警察留置場で死亡した古物商アブハイ・シン（Abhay Singh）の遺族に賠償金 300,000 ルピー（4,225 ドル）を支払うよう州政府に命じた。

警察官が女性及び男性の被勾留者らを強姦したという報告が相次いだ。政府は NHRC に対して、警察官が関与する強姦事件を調査する権限を与えた。法律に基づいて NHRC は、軍部や民兵組織が関与した事件の情報を要求することができるが、それらの事件を捜査する権限は持っていない。複数の NGO が、警察留置場で発生した強姦の件数を NHRC は少なく見積もっていると主張した。強姦の犠牲者の中には社会的に不名誉や報復の可能性を考慮して強姦を報告したくない者もあり、特に加害者が警察官や役人であると、監視や説明責任がないがしろにされ、事態が悪化した。警察官が強姦事件の登録を拒んだという報告もあった。

刑務所及び拘置所の状況

刑務所の状況は、特に不十分な衛生状態、医療の欠如及び過密により、往々にして生命を脅かすものだった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

健康状態：刑務所は大抵の場合、深刻な過密状態で、食事、医療、衛生及び環境条件が不十分な場合が多かった。飲料水はごくたまにしか利用できなかった。刑務所及び拘置所は、依然として資金、職員及びインフラが不十分な状況だった。収監者は身体的虐待を受けていた。

国家犯罪統計局(NCRB)の「2015 年版インド刑務所統計報告書(Prison Statistics India 2015)」によると、国内に 1,401 カ所の刑務所があり、公称収容定員は 366,781 人だった。実際の収監人口は 419,623 人だった。未決囚が囚人の 3 分の 2 以上を占めていた。法律は年少者を更生施設に拘留するよう義務付けているが、当局は年少者を成人用刑務所に収容することがあり、これは特に農村部で多かった。当局は未決拘禁者を既決囚と一緒に拘留することが度々あった。最高裁判所が任命した某顧問によれば、ウッタルプラデシ (Uttar Pradesh) 州では、ほぼすべての刑務所の占有率が許容収容者数の 2 倍で、場合によっては 3 倍になることもあった。

2017 年にハンスラジ・ガンガラーム・アヒール内務大臣が議会下院に対して、2015 年の時点で女囚 17,834 人に対して女性看守が 4,391 人だったことを報告した。2018 年 5 月 21 日に NHRC は、母親と共に収監されている子どもの数に関する統計報告書を要求する通知を、すべての州と連邦直轄領に送付した。NHRC はその通知を、46 人の児童 (25 人が少年、21 人が女児) が母親らと共に収監されているというマスコミ報道に基づいて送付した。

2018 年 2 月 5 日にカルナタカ州政府が、カルナタカ高等裁判所に対して、2012 年 1 月から 2017 年 10 月にかけて複数の州刑務所で 48 件の不審死が発生したことを示す宣誓供述書を提出した。48 件のうち、賠償金が支払われたのは 1 件だった。

2018 年 6 月 20 日に検察官らが、刑務所長とその他 5 人の刑務所職員を、ムンバイの女性受刑者マンジュラ・シェティ (Manjula Shetye) が 2017 年に死亡した件について殺人、共謀、脅迫及び証拠隠滅の疑いで摘発した。それらの役人は、不十分な食事に不服を訴えたシェティに暴行したとして 2017 年に逮捕された。死亡証明書に署名した役人側の医師は停職処分となった。

運営：当局は被勾留者への限定的な面会は許可したが、特にジャンムー・カシミール州などの紛争地域において家族が被勾留者との面会を拒絶される場合があった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

独立的監視：NHRC は 2018 年を通じて、人権侵害の申立てを囚人から受け、調査したが、市民社会代表らによると、刑務所の守衛や職員からの報復を恐れて、不服申立てを行う囚人はほとんどいなかった。2018 年 3 月のマスコミ報道によると、ボパールの刑務所における公判中被勾留者 21 人による「拷問の訴え」を認める調査報告書を、NHRC がまとめた。同報告書は、拷問及びその隠蔽に関与した刑務所当局及び医者に対して然るべき法的措置を講じるよう勧告するものだった。

当局は囚人が州及び国の人権委員会に苦情を申し立てることを許可したが、それらの委員会の権限が及ぶ範囲は、当局に苦情の処理を勧告するのみに留まった。報告によると政府職員らは、勾留中の暴力を監視するために警察署の定期的視察を実施するように中央政府及び地方自治体に指示した最高裁判所命令を順守しないことが度々あった。

多くの州において NHRC は州立刑務所の抜き打ち視察を実施したが、NHRC の管轄権は軍の拘置所にまでは及んでいない。当局が囚人全員に医療を施しているかを検証するために、NHRC の特別報告者が複数の州立刑務所を視察した。特別報告者は 2018 年を通して刑務所を定期的に視察したが、報告書を一般市民や報道機関に公表することはなかった。

D. 恣意的な逮捕又は勾留

法律は恣意的な逮捕及び勾留を禁じているが、2018 年を通していずれも発生した。警察は、逮捕に対する司法審査を延期させる目的で特別治安関連法も利用した。公判前(起訴前)勾留は恣意的で長期間に及び、既決囚に科せられる刑期を超えることもあった。

複数の人権 NGO によると、一部の警察は強要による自白又は偽りの自白を引き出す目的で、拷問、虐待及び恣意的勾留を行った。場合によって警察は逮捕を記録しないまま容疑者を勾留し、十分な食事や水を与えなかったと報じられた。

警察及び治安組織の役割

29 の州及び 7 つの連邦直轄領が法と秩序の維持に一義的な責任を負い、政策は中央政府が監督している。警察は州の管轄下に置かれている。内務省は、民兵組織、国内諜報

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

機関及び全国の警察機関の大部分を統制し、また州警察部隊の上級警察官向けの訓練を実施している。ヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch : HRW）によると、治安部隊による恣意的逮捕、拷問、及び自白強要が未だに横行していた。警察は相変わらず過重労働、低賃金及び政治的圧力にさらされ、これらの要因が汚職につながることもあった。HRW の 2018 年国内報告書によると、治安部隊による過去の虐待に関する説明責任の欠如が根強く続き、ウッタルプラデシ州、ハリヤナ（Haryana）州、チャッティースガル（Chhattisgarh）州、ジャンムー・カシミール州などにおいて拷問や法的に認められない殺害に関する新たな申立てがあった。

警察及び治安部隊の実効性は、国内で大幅にばらついていた。法律によると、警察官に対する訴訟については、中央政府又は州政府がまず起訴を許可しない限り裁判所が審理することはできない。しかし複数の NGO の報告によると、「第一次報告書（FIR）」と呼ばれる警察官の犯罪行為に関する被害者による告訴を警察が登録拒否することが多く、被害者らは事実上、正義を追求することができなかった。複数の NGO の報告によると、被害者らが報復を恐れて、警察による犯罪を届け出ることをためらうこともあった。あらゆるレベルの役人が違法行為の責任を免れる事例が複数あったが、治安当局者が違法行為の説明責任を問われる事例も複数あった。軍事裁判所は軍隊及び民兵組織による虐待事件を調査した。当局は、法執行官（警察官）を公開法廷で裁いたが、適正手続を踏襲しない場合があった。当局は、警察官を有罪とした後に異動させることがあった。

NHRC は州警察犯罪捜査部に対して、警察官が容疑者を追跡若しくは逮捕する過程において又は容疑者が逃亡を試みた際に容疑者を殺害したすべての事例を捜査するよう勧告した。多くの州が、拘束力のないこの勧告に従わず、幹部の自由裁量で内部的に調査するという慣行を続けていた。

NHRC のガイドラインは州政府に対して、警察の措置に起因する死亡事件をすべて 48 時間以内に NHRC に報告するよう求めているが、州政府は同ガイドラインを常に順守したわけではなかった。また NHRC は州政府に対して、被害者の遺族への金銭的補償も要求したが、州政府がそのような補償を常に遂行することはなかった。当局は、軍隊に対して勾留中の死亡を NHRC に報告するよう義務付けることはなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

逮捕手続及び勾留中の取扱い

安全保障上のリスク事案、テロリズム、反乱又はジャンムー・カシミール州で発生した事件を除いて、警察は個人を起訴しないまま最長 30 日間勾留することができるが、逮捕者は逮捕から 24 時間以内に出廷しなければならない。過度な負担を抱え財源が不足している裁判制度や法的保護の欠如が原因で、長期的かつ恣意的な勾留は依然として深刻な問題だった。

当局が容疑者を予防的勾留法に基づいて勾留する場合を除いて、被勾留者は逮捕から 24 時間以内に罪状認否を行わなければならない。法律は、警察が個人を喚問することを認めているが、捜査目的の逮捕前勾留権限を認めてはいない。当局が容疑者を法律で認められた期限を超えて勾留したという事案が複数あった。法律により当局は、被勾留者と家族の面会を許可しなければならないが、必ずしも順守してはいなかった。

ジャンムー・カシミール州以外でも、警察が治安上のリスクとみなした者を 1 年もの間、告訴や裁判なしで勾留することを国家安全保障法 (National Security Act) は認めている。法律は、国内治安上の理由による被勾留者に家族や弁護士が面会することを認めており、また当局に対して、被勾留者に勾留の理由を 5 日以内、又は例外的状況においては 10 ～15 日以内に告げるよう義務付けている。それにもかかわらず、人権活動家らによると、特にオリッサ州、マニプル州、アンドラプラデシ (Andhra Pradesh) 州及びマハラシュトラ (Maharashtra) 州において被勾留者と家族及び弁護士との面会を認めている規定が実際には守られていなかった。

2018 年 9 月 14 日に、ダリット擁護組織 Bhim Army のリーダーであるチャンドラシェクハ・アザド (Chandrashekhar Azad) が釈放された。アザドは、ウッタルプラデシ州のサハーランプル (Saharanpur) 県で死者 1 人及び多くの負傷者につながったダリットと治安部隊との衝突が発生した後の 2017 年 6 月に逮捕された。2017 年 11 月、アザドは、アラハバード (Allahabad) 高等裁判所から保釈を認められた後に、国家安全保障法 (National Security Act) に基づいて起訴され、10 カ月間勾留された後に釈放された。

公共安全法 (Public Safety Act : PSA) はジャンムー・カシミール州に限り適用されるが、州当局が個人を最長で 2 年間、告訴や司法審査なしで勾留することを認めており、その

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

間、家族との面会は許可されない。ジャンムー・カシミール州当局は、尋問中に被勾留者が弁護士と接見することを認めているが、警察は日常的に恣意的な勾留を行い、被勾留者が弁護士と連絡を取ったり医療を受けたりすることを拒絶した。

当局は刑事告発に基づく被勾留者に対して、罪状及び弁護士を雇う権利を速やかに告知しなければならない。法律に基づいて治安判事は、被告人が起訴前に 90 日間以内の期間にわたり勾留されることを許可することができる。標準的な刑事訴訟法に基づいて当局は、90 日間の勾留後に起訴がなければ、被告人を保釈しなければならない。2015 年の NCRB データによると、ほとんどの未決囚が保釈されるまで 3 カ月以上勾留され、約 65% の者が保釈されるまで 3 カ月ないし 5 年間にわたり勾留された。

法律は当局に対して、司法勾留中の者を告訴しないまま最長で 180 日間（警察留置場での 30 日間を含む）にわたって勾留することも認めている。違法活動防止法（Unlawful Activities Prevention Act : UAPA）では、反政府活動又はテロ行為に関連する事件において当局が個人を告訴なしで最長 180 日間勾留できることを認めているが、外国人についての保釈規定はなく、国内の市民が勾留された場合は裁判所が保釈を却下できることを認めている。同法では、武器若しくは爆発物の所持の証拠、又は犯罪現場に残された指紋の証拠を検察側が提示することができれば、当局が犯罪の意図を実証できるか否かを問わず、被告人は有罪であるとしている。報告によると州政府は、UAPA に基づいて、個人を起訴する前に保釈なしで長期間にわたり勾留したこともあった。

2018 年 8 月 28 日にマハラシュトラ州警察は、政府を転覆させ首相を暗殺するという計画を立てた疑いで 5 人の人権活動家らを拘束した。5 人とも不法な逮捕及び勾留であると主張し、さらに、5 人とも他の人権擁護者らの逮捕について活発に抗議していたため、当該逮捕の目的は反体制の意見を封じることでであると主張した。マハラシュトラ州警察は全国の州警察と協調して治安維持活動を実施し、UAPA に基づいてバラバラ・ラーオ（Varavara Rao）をハイデラバードで、ベルノン・ゴンサルベス（Vernon Gonsalves）及びアルン・フェレイラ（Arun Ferreira）をムンバイで、ガウタム・ナヴラカ（Gautam Navlakha）をニューデリーで、またスーダ・バラディワジ（Sudha Bharadwaj）をファリーダーバードで逮捕した。警察の主張によると、それらの活動家は 2017 年 12 月のマハラシュトラでの激しいカースト関連暴動につながった決起集会で暴力を誘発した毛沢東主義陰謀団の一味である

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ということだった。2018年8月29日に最高裁判所はマハラシュトラ州警察に対して、それらの被勾留者らを獄中ではなく自宅で軟禁するよう命じ、国が反対意見を民主主義の安全弁として容認しなければ「圧力釜が破裂する」結果を招くだろうと警告した。2018年10月27日に最高裁判所は、自宅軟禁の延長を求める要請を却下した。同日にプネ（Pune）裁判所が、それら活動家の保釈申請を却下し、マハラシュトラ州警察はゴンサルベス、ペレイラ及びバラディワジを投獄した。

恣意的な逮捕：法律は恣意的な逮捕や勾留を禁じているが、警察が相変わらず市民を恣意的に逮捕しているという事例もいくつか報告された。警察が身分を明かさず又は逮捕令状なしに尋問のために勾留したという報告が複数あった。

裁判前の勾留：NCRB のデータによると、2016 年末の時点で 293,058 人の未決囚がいた。2017 年 7 月にアムネスティ・インターナショナルが、国内の裁判前勾留に関する報告書を発表し、警護、警察車両及び運転手の不足が原因で、被勾留者の裁判が遅れているとした。同報告書によると、未決囚の構成比はイスラム教徒、ダリット及びインド先住民が 53%と突出していた。ボンベイ高等裁判所の命令でマハラシュトラ州政府が招集した委員会の所見によると、2018 年における未決囚の数は全囚人数の 73%を占めた。

政府は、迅速な裁判によって長期の勾留を減らし、刑務所の過密を軽減する取り組みを続けた。そのような裁判では期限を設け、ケースマネジメントを指示し、保釈を奨励した。それらの裁判は然るべきプロセスを踏襲しておらず、保釈金を払えない者を勾留したままにしているとして、複数の NGO が非難した。

E. 公正な公判の否定

法律は司法の独立を規定しており、政府は概ねそれを尊重していたが、司法機関の汚職が蔓延していた。

司法制度は未だに深刻な過剰負担の状態にあり、現代的なケースマネジメント・システムを欠き、裁判の遅延又は拒否につながるが多かった。2018 年 9 月に発表された司法省のデータによると、国内 24 カ所の高等裁判所における 1,079 の裁判官ポストのうち 427 が欠員となった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

裁判手続

法律は公正な公開裁判を規定しているが、公務上の秘密又は国家安全保障が関係する訴訟手続は例外である。被告人は、UAPA が規定している条件に該当する場合を除いて、推定無罪とされ、弁護士を選ぶことができる。憲法は、いかなる市民にも公平な機会を確保するために、弁護士を雇う余裕のない被告人に対して州が弁護士を無償で提供すべきと規定しているが、有能な弁護士へのアクセスが状況的に限定される場合が多かった。また司法制度が過剰負担の状況にあるため、裁判が長期にわたって遅れ、決着するまでに 10 年以上もかかることがあった。

警察が弁護士と接見する容疑者の権利を拒否したり、容疑者の会話を盗聴して守秘の権利を侵害したりすることがあるとの報告があった。

被告人には、原告と対峙し、自身の証人及び証拠を提示する権利があるが、適切な法定代理人がいなかったためにその権利を行使できないことがあった。被告人には証言しない権利や有罪を自白しない権利がある。裁判所は判決を公表しなければならず、司法制度のほとんどのレベルで上訴する実効的な手段が存在している。

政治犯及び政治的理由で勾留された者

政治犯及び政治的理由による被勾留者に関する報告が複数あった。複数の NGO の報告によると、ジャンムー・カシミール州政府は PSA に基づいて政治犯を拘束したり、その他の者を一時的に勾留したりした。ジャンムー・カシミール州政府の報告によると、2016 年 3 月から 2017 年 8 月にかけて 1,000 人余りが PSA に基づいて勾留された。ジャンムー・カシミール州高等裁判所弁護士協会（Jammu and Kashmir High Court Bar Association）によると、政治犯は州の被勾留者全体の半分を占めていた。

民事上の訴訟手続及び救済方法

個人、又は個人若しくは団体を代表する NGO は、任意の高等裁判所に対して、又は最高裁判所に対して直接的に、公傷について法的救済を求めるための公共利益訴訟（PIL）を起こすことができる。苦情の例として、政府職員による公務違反や憲法規定違反など

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

がある。複数の NGO が、汚職や不公正の嫌疑がある事件において、市民社会組織に対する説明責任を政府職員らに負わせるために公共利益訴訟を起こした。

F. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は違法な干渉

憲法はプライバシーの権利を明示的に規定してはいないが、最高裁判所は、かかる権利が他の憲法条項で黙示的に示されているという見解を示した。2017 年 8 月に最高裁判所が、政府による経歴情報収集が関与する事件においてプライバシーは「基本的権利」であるという判決を下した。

一部の例外を除いて、法律は恣意的干渉を禁じている。政府は概してこの規定を尊重したが、当局が市民のプライバシーの権利を侵害する場合があった。法律は警察に対して、捜索や押収を実施する際に令状を取得するよう義務付けているが、令状取得が不当な遅延の原因となり得る場合は除く。警察が無令状捜査を行う場合は、その犯罪の管轄権を有する最寄りの治安判事に対して書面でその無令状捜査の正当性を示さなければならない。

2018 年 7 月 18 日にインド情報通信監査局が発表した勧告によると、2018 年 8 月 8 日に電子・情報技術担当国務大臣 S・S・アルワリア（Ahluwalia）が、議会下院で、プライバシー及びデータ機密保護に関する既存の法律及び方針は「不十分」とであると述べた。

中央政府及び州政府は双方とも、法的権限に基づいて通信を傍受した。インド政府計画委員会（Government India Planning Commission）が 2012 年に招集したプライバシーに関する専門家グループ（最近の審査パネル）が、「1885 年電信法（Telegraph Act）第 5(2) 条の規定と、改正法である 2000 年情報技術法（Information Technology Act）第 69 条の規定との相違によって『一貫性や透明性に欠け、不正利用されやすく、被害者への救済策にも補償にもならない』不明瞭な規制制度がもたらされた」と述べた。

さらに UAPA は、テロ事件の場合であれば通信傍受から得られた証拠の使用を認めている。ジャンムー・カシミール州、パンジャブ（Punjab）州及びマニプル州の治安部隊員は、令状なしで捜索や逮捕ができる特別な権限を与えられている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

G. 国内の紛争での虐待行為

国軍、各州の治安部隊及び民兵部隊は、いくつかの北東部州で反政府勢力との武力紛争に従事し、北部、中部及び東部地域では毛沢東派反政府勢力の武力紛争に従事したが、それらの紛争の激しさは著しく弱まっていた。陸軍及び中央政府治安部隊は、北東部の紛争地域に駐留し続けていた。軍隊と警察部隊も、ジャンムー・カシミール州で分離派反乱分子やテロリスト・グループとの紛争に加わった。

あらゆる紛争当事者が武力を行使した結果、紛争参加者と民間人の双方に死亡者と負傷者が出た。政府治安部隊が捕虜となった過激派の死亡を隠蔽するために遭遇殺害などの超法規的殺害を行ったという報告があった。人権団体の主張によると、警察は「遭遇殺害」とされる事案の場合に遺体の引き渡しを拒否した。当局は軍隊に対して、勾留中の死亡を NHRC に報告するよう義務付けてはいなかった。

国連 OHCHR が 2018 年 6 月に発表した「カシミール州の人権状況報告書」と題する刊行物によると、ジャンムー・カシミール州で 2016 年 7 月から 2018 年 3 月にかけて最大で 145 人の民間人が治安部隊により殺害され、同時期にさらに最大で 20 人の民間人が武装集団により殺害されたと市民社会団体が見積もった。

2018 年 7 月に国防担当国務大臣スバシュ・バムレ (Subhash Bhamre) が議会上院で、2018 年 1 月 1 日から 7 月 23 日にかけてジャンムー・カシミール州の陸軍施設及びキャンプに対して 3 件のテロ攻撃が発生したと報告した。

国内紛争から発生した人権侵害に関する捜査及び訴追はほとんど行われなかったが、中央政府、州政府及び軍隊が一部の告発について調査し、政府軍の犯した一部の違反を罰した。2018 年 10 月 13 日にインド陸軍高等軍法会議 (GCM) が、1994 年にアッサム州チンスキア (Tinsukia) で超法規的殺害を犯したとして、A・K・ラル (Lal) 少将、大佐 2 名、その他 5 名の下級将校及び下士官を有罪とした。その事件は、「ダンガリー・フェイク・エンカウンター (Dangari Fake Encounter)」として知られるようになった。それら 7 名全員が終身刑を宣告された。同評決に関する報道によると、陸軍が当該事件を知ってから 3 年以上も経って 1950 年陸軍法に基づいて GCM が実施されたことから、当該裁判の長期の遅延は評決を不服とする上告につながる可能性がある。当局はテロ関連法に基づいて反乱

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

分子を逮捕し、裁いた。NGO の主張によると、AFSPA の訴追免除規定があるために、ジャンムー・カシミール州での民間人殺害について当局が軍隊に責任を負わせることはなかった。

殺害：ジャンムー・カシミール州において治安部隊が群衆鎮圧のためにペレット銃を使用していることについて、国内外の様々な人権機関が深刻な懸念を表明した。政府が正式に出した数字によると 2016 年 6 月から 2017 年 8 月にかけて 17 人がペレット銃によるけがで死亡したと、HRW が報告した。元ジャンムー・カシミール州首相メボバ・マフティ（Mehbooba Mufti）が州議会で、2016 年 7 月から 2017 年 2 月にかけてペレット銃により 6,221 人が負傷したと述べた。

毛沢東主義者の影響下にある地域では、反政府勢力と治安部隊の双方による虐待の報告が複数あった。2018 年 3 月 2 日にテランガナ（Telangana）州警察が、チャッティースガル州パジャリカンカー（Pujarikanker）における銃撃戦で毛沢東主義派反政府勢力を 10 人殺害した。その待ち伏せ攻撃中に警察官も 1 人死亡した。2018 年 5 月 20 日に警察官 7 人を乗せた車が、南チャッティースガル州ダンテワダ（Dantewada）の道路沿いに毛沢東主義派反政府勢力が仕掛けた簡易爆発物（IED）を踏み、全員が死亡した。

2018 年 4 月 22 日にマハラシュトラ州警察の暴動対策特殊部隊が、女性 19 人を含む 39 人の毛沢東主義派反政府勢力をガドチローリー（Gadchiroli）県での銃撃戦中に殺害したと発表した。

HRW によると、マニプル州の警察は、治安部隊による違法な殺害に対して正義を追求していた活動家、弁護士及び家族を脅迫し、嫌がらせを続けていた。

誘拐：人権団体の主張によると、軍、民兵組織及び反政府勢力部隊がマニプル州、ジャールカンド州、ジャンムー・カシミール州及び毛沢東主義者支配地域で多数の人々を誘拐したということである。

2018 年 8 月 29 及び 30 日に、ジャンムー・カシミール州の警察官 5 人の家族らが、ヒズブル・ムジャヒディン（Hizbul Mujahideen : HM）武装組織によって南カシミールの様々な地域で誘拐された。マスコミ報道によると、2018 年 8 月 29 日の治安部隊による HM 武装組

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

織の家族らの逮捕とリーダー格のアルタフ・ダール（Altaf Dar）の殺害に対する報復と見られる9人の誘拐が発生した。武装組織によるジャンムー・カシミール州警察署員の家族らの誘拐は、1990年以来起きていなかった。

身体的虐待、刑罰及び拷問：政府治安部隊が勾留中の反政府活動家やテロリストとされる人々に拷問、強姦及び虐待を行い、デモ参加者を負傷させたという報告が複数あった。人権活動家らによると、何人かの被勾留者が拷問を受けたり、殺害されたりした。

2018年1月に、ランジット・ハザリカ（Ranjit Hazarika）指揮官が率いる警察チームが、違法な武器を所持しているという疑いでアッサム州マンガルドイ（Mangaldoi）地方にあるハセン・アリ（Hasen Ali）の自宅を家宅搜索したと報じられた。ハセンの妻ジャミラン・ネッサ（Jamiran Nessa）によると、夫ハセンは家から引きずり出され、少なくとも4人の警察官が中庭で彼を押さえつけ、ところ構わず蹴りつけ、顔を布で覆った状態で水をかけたため、彼は嘔吐し、気絶した。その後彼は病院に搬送されたが、けがが原因で死亡した。

子ども兵士：報告によると、複数の反政府グループが児童を利用して複数の政府機関を攻撃した。国連の年次報告書「子どもと武力紛争（Children and Armed Conflict）」によると、特にチャッティースガル州、ジャールカンド州及びジャンムー・カシミール州において子どもらが武装集団と政府との紛争によって影響を受けていた。複数の毛沢東主義反政府グループが、特にチャッティースガル州とジャールカンド州において子どもらを徴兵し続けているということであり、ジャールカンド州では「くじ引きシステム」を用いて子どもらを徴兵していたという。分離主義グループによる児童徴兵及び徴用の事案がジャンムー・カシミール州で3件報告された。未確認の報告によると、国家治安部隊も子どもらを密告者やスパイとして利用していた。

国連は子ども兵士に関するすべての申立てを検証することはできなかったが、NGO 観測筋によると、12歳の幼い子どもらが毛沢東主義青年部とその同盟民兵組織に加わっていた。それらの子どもたちは、兵器やIEDを取り扱っていたという。報告によると、毛沢東主義者らは子どもらを本人の意志に反して拘束し、逃亡しようとする、家族の殺害などの非情な報復をほのめかして脅迫した。政府によると、毛沢東主義反政府グループとかつて関係があった女性らが、毛沢東主義者らが所有する収容所の一部で強姦、そ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

の他の性的暴力が慣例となっていると語ったという。複数の NGO によると、毛沢東主義反政府グループがジャールカンド州で雇っている子どもらは IED の起爆装置を運ばされていたと、警察関係者らが語ったという。警察が子どもらに起爆装置を回収させることはなかった。

政府筋によると、毛沢東主義武装集団は治安部隊と対峙した際に子どもらを人間の盾として利用した。毛沢東主義者グループによる学校への攻撃は、被災地域の子どもの通学に影響を及ぼし続けた。学校が軍の兵舎や基地として使用されているという報告も相次いだ。学校付近での政府治安部隊の配備が、依然として懸念された。武装集団がチャッティースガル州の学校から子どもらを徴用しているという報告が複数あった。

紛争と関連するその他の虐待：国内避難監視センター（Internal Displacement Monitoring Center）の推計によれば、2017 年に紛争、暴力及び自然災害により約 140 万人が行き場を失った。

2017 年 8 月に、ハンスラジ・ガンガラーム・アヒール内務大臣が、議会下院で、約 62,000 のカシミール移住家族が国内で登録されていると報告した。カシミール分離独立派による紛争や暴力的脅迫（礼拝所の破壊、性的虐待、財産窃盗など）によって、カシミール・パండిットとして知られる何万人ものヒンドゥー教徒が 1990 年以降カシミール渓谷から逃亡した。2018 年 3 月に州政府が、首相の特別雇用政策（Special Employment Package）の下でヒンドゥー教カシミール移住者に対して教育、健康、社会福祉などの部門で 3,000 のポストを与えることを発表した。また 2018 年 6 月の記者会見でラジナート・シン（Rajnath Singh）内務大臣が、ヒンドゥー教カシミール移住者の家族に対する月々の現金支給を 30% 上げる予定であると語った。

中部と東部では、部族の森林区域における土地や鉱物資源を巡る、毛沢東主義反政府勢力と政府治安部隊との武力衝突が続いた。南アジア・テロリズム・ポータル（South Asia Terrorism Portal）の紛争地図によると、毛沢東主義者の影響下にある州としてマドヤ・パラデシュ、マハラシュトラ、カルナタカ、ケララ（Kerala）、タミル・ナードゥ（Tamil Nadu）、アンドラプラデシ、テランガナ、オリッサ、チャッティースガル、ジャールカンド、西ベンガル、ビハール、ウッタルプラデシ、アッサムなどがあつた。人権活動家らによると、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

政府による武力活動の目的は、毛沢東主義者らの鎮圧だけではなく、部族民を土地から追い出して民間企業にそれらの土地を購入させることだった。

複数の国内避難民（IDP）キャンプの運営がチャッティースガル州で続けられた。それらのキャンプは、州が後援し後に解散した民兵組織サルワ・ジュドゥム（Salwa Judum）と毛沢東主義者グループとの間で 2005 年に起きた戦闘の際に避難民となった人々のためのものである。

2018 年を通して、企業による茶農園労働者への虐待（法律違反も含む）に関する、報道機関や学術機関による報告があった。法律で義務付けられている医療手当を怠った企業に対する暴力的なストライキが複数発生した。その他の報告によると、労働者らは浄水の利用に不自由しており、下水が企業の住宅地域を剥き出しの状態であっていた。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

A. 言論及び報道の自由

憲法は表現の自由を規定しているが、報道の自由については明示的に言及していない。政府は報道の自由を概ね尊重したが、政府又は政府側と思われる者がオンライン・トロローリングなどによって、政府に批判的な報道機関に圧力をかけたり嫌がらせをしたりした事例が複数あった。過激主義者が政府に批判的なジャーナリストに対して殺人、暴力、脅迫などを行ったという報告もあった。

表現の自由：人々は日常的に政府を公然と、あるいは密かに批判した。しかし HRW によると、政府関係者を批判した民間人や国家方針に反対した民間人を起訴するために、治安妨害及び名誉棄損罪に関する法律が利用される場合があった。地方当局が、政治的見解を表明した個人をヘイトスピーチ禁止法に基づいて逮捕する事例もあった。フリーダム・ハウスの最近の報告は、国内での表現の自由が損なわれつつあるとし、言論の自由への直接的攻撃に対し政府がだんまりを決め込んでいることに言及した。政府は、政府を批判した報道機関の公共広告を差し止めることがあり、そのために報道機関は自己検閲をするようになったという。マスコミ監視組織ザ・フート（*The Hoot*）によると、報道の自由は 2018 年第 1 四半期において劣化し続けた。ザ・フートは 2018 年 1 月から 4 月にかけて

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

て、3人のジャーナリストの殺害、13件のジャーナリストへの襲撃、50件の検閲、7件の名誉毀損、20件以上のインターネット・サービス停止及びオンライン・コンテンツの削除について詳しく報じた。ザ・フートは2017年の報告で、11人のジャーナリストの殺害、46件のジャーナリストへの襲撃、77件のインターネット停止及び335人の者たちに対する20件の扇動について詳しく報じた。

2018年7月2日にタミル・ナードゥ州警察は、人権活動家とドキュメンタリー映画制作者に対して、近々公開される予定であったドキュメンタリー『*Orutharum Varala*（誰も来なかった）』の予告編の発表後に異議を申し立てた。そのドキュメンタリーは、2017年11月にタミル・ナードゥ州を襲ったサイクロン「オキ（Ockhi）」の犠牲者の窮状に焦点を合わせたものだった。警察は彼女を、集団間の反目を助長させ、国旗を侮辱したとして起訴した。マスコミ報道によると、警察官らは令状もなく彼女の自宅を家宅捜査した。年末の時点で、彼女は未だに条件付き保釈中の身だった。

2017年9月に、知る権利を守る活動家であり腐敗防止組織 Krishak Mukti Sangram Samiti の会長でもあるアキル・ゴゴイ（Akhil Gogoi）が、与党であるインド人民党（BJP）の諸政策を批判するスピーチを行った日の翌日に扇動罪で逮捕され、政府から毛沢東主義者の烙印を押された。2017年12月に、グワーハーティー（Guwahati）高等裁判所がゴゴイの釈放を命じた。

報道の自由：独立系メディアは活発であり、概して多様な見解を表明した。法律は、宗教的感情を傷つけるおそれのある内容や、集団間での反目を誘発するおそれのある内容を禁じており、当局はそれらの規定を行使して、印刷メディア、放送メディア及び書物の出版や流通を制限した。

多くのジャーナリストが、2018年に報道の自由が低下したと指摘した。ジャーナリストやNGOなどからの多くの報告によると、地方自治体及び中央政府レベルの役人らが、身体的嫌がらせや攻撃、オーナーへの圧力、スポンサーへの攻撃、言いがかりのような訴訟などによって主要な報道機関の口封じや脅迫に関与した。

2018年世界報道自由度ランキングは、ジャーナリストに対する身体的攻撃やオンライン「トロール」を主な懸念事項として指摘しており、「ヒンドゥー教至上主義者らがあらゆ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

る『反国家的』思想の表明を国民的な議論から排除しようとしているため、主要メディアの自己検閲が拡大しており、ジャーナリストらは最も急進的な国粋主義者らによるオンラインでの組織的中傷の標的となることが多くなり、ののしられ、物理的報復の対象にさえなっている」とした。また同報告書によると、2017年に少なくとも3人のジャーナリストが報道活動関連で殺害され、2018年3月にも3人が殺害された。同報告書は、終身刑によって処罰可能な扇動罪を規定している刑法第124a条が、ジャーナリストの言論の自由を奪うために利用されている事実 zu 焦点を当てた。

インド編集者組合（Editors Guild of India）によると、政府は政治的圧力を行使し、テレビ放送を妨害することによって報道の自由を規制した。2018年1月に、チャンディーガルに拠点を置く新聞社ザ・トリビューン（*The Tribune*）が、政府のアドハー（Aadhaar：インドの国民識別番号制度）におけるプライバシー及びセキュリティ上の欠陥について報じたところ、政府が同新聞社に圧力をかけ、その結果、編集長ハリッシュ・カレ（Harish Khare）が解雇された。タミル・ナードゥ州のマスコミ報道によると、2018年1月から国営の Arasu Cable Network が、1日から数カ月にわたり反政府抗議活動を報じる複数のテレビ局の生中継を妨害し、2018年5月22日には、タミル・ナードゥ州トゥートゥックディ（Thoothukudi）にあるスターライト（Sterlite）銅製錬プラントに対するデモに参加していた抗議者らに警察官が発砲した事件に関する報道を妨害した。

政府はAMラジオ放送局を独占し続け、ラジオ放送を国営のオール・インディア・ラジオ（All India Radio）の放送に限定し、FMラジオ局の娯楽・教育番組に関する放送免許を制限した。幅広く配信されている民間衛星テレビ放送が、国営テレビ放送網であるドアルシャン（Doordarshan）のライバルとなった。州が運営する放送局への政治的干渉に対する告発が複数あった。政府の検閲官が扇動的である又はコミュニティ間の緊張若しくは宗教的緊張を誘発するおそれがあるとみなした書籍については、複数の州政府が輸入や販売を禁止した。

暴力と嫌がらせ：ジャーナリストや報道スタッフが、報道内容を理由に、脅迫又は殺害される事件が多数発生した。ジャーナリストの殺害に関与した容疑者を警察が特定することは稀だった。インド報道委員会（Press Council of India）による2017年報告書は、1990年以

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

降少なくとも 80 人のジャーナリストが殺害され、逮捕件数は 1 件だけであったことを強調するものであった。

2018 年 3 月に、マドヤ・パラデシュ州での違法な砂の採掘について調査していたニュース・ワールド (News World) 放送局レポーター、サンディープ・シャルマ (Sandeep Sharma) が、地元の犯罪組織と結託していると自身が告発した警察官から脅迫を受けたとして告訴して間もなく、ダンプカーにひかれた。2018 年 7 月にアーメダバード (Ahmedabad) の警察官が、違法な酒類販売に対する警察の取り締まりを報道していた DNA インディアの写真家プラヴィーン・インドレカー (Praveen Indrekar) を殴打した。

レポーターらも選挙の取材中に攻撃された。2018 年 4 月 9 日に、西ベンガルにおける地方選挙の指名関連書類の提出プロセスを取材していたタイムズ・オブ・インディア (Times of India) の報道写真家ビプラブ・モンダル (Biplab Mondal) と地方テレビ局 ETV バーラト (Bharat) のレポーターであるマナス・チャトパディヤイ (Manas Chattopadhyay) が、その他複数のジャーナリストらと共に、トリナムール会議派 (Trinamool Congress) から暴行を受けた。

インターネットや携帯電話による嫌がらせが特に蔓延しており、インターネット「トローリング」、すなわち誰かを困らせる目的で侮辱的又は挑発的なオンライン投稿を行う事件が増え続けた。ジャーナリストらは暴力で脅され、女性ジャーナリストの場合は強姦によって脅された。2018 年 5 月 22 日に、ムンバイを拠点とするフリーのジャーナリストであるラナ・アイユーブ (Rana Ayyub) がニューヨーク・タイムズ紙に、「マイノリティや下層カーストグループに対する首相の方針を非難したところ、屈辱的で、偽造写真や露骨な性的表現を使用し、強姦で脅すような組織的ソーシャル・メディア・キャンペーンの標的になっている」と書いた。

2017 年 9 月に、シニアジャーナリストであり、活動家でもあるガウリ・ランケシュ (Gauri Lankesh) が、ベンガルールの自宅で襲撃者 3 人に銃殺された。年末に、この事件との関連で 16 人が逮捕されたが、起訴されておらず、捜査中である。

検閲又は内容の制限：インターネット・ニュース・ポータル「ザ・ワイヤー (The Wire)」の 2018 年 8 月の報告によると、首相のスピーチに不正確な部分があったとする報道に対し

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

て、政府は ABP ニュースの放送信号を遮断し、同局の編集長を含むジャーナリスト数名を第一線から退けるよう圧力をかけた。ABP ニュースのキャスターであったプンヤ・プラーン・バジパイ (Punya Prasoon Vajpai) と編集者ミ lind・カンデーカル (Milind Khandekar) が辞職し、インド編集者組合が報道の自由に対する締め付けであるとして政府役人らに対する訴訟を求めた。

名誉毀損法：ソーシャルメディアにおいて侮辱的又は名誉を毀損するような内容を投稿した者たちに対する起訴が続いた。NGO フリーダム・ハウスによると、カルナタカ州とタミル・ナードゥ州の水に関する紛争から、政府の廃貨方針にまでわたる宗教的又は政治的問題に関するネット上のコメントが理由で、20 人以上が勾留された。2018 年 8 月に、カルナタカ州首相 H・D・クマラスワミ (Kumaraswamy) を罵倒するコメントをソーシャルメディアに投稿したという理由で、24 歳の者が逮捕された。

国家安全保障：政府当局は国の利益を保護する法律を引き合いに出して報道内容を制限した。2018 年 8 月に多くの報道機関が報告したところによると、インド電気通信局 (Indian Department of Telecom) は、国家安全保障又は公的秩序が脅かされている場合にフェイスブック、ワッツアップ、テレグラム、インスタグラムなどのモバイルアプリをブロックする方法について通信会社、産業組合、その他の利益関係者らの意見を求めた。

インターネットの自由

政府は、インターネットへのアクセスを制限及び妨害し、オンラインのコンテンツを検閲していた。また政府は、チャットルームや個人間通信などのデジタル・メディアの使用者を監視することがあった。法律は、政府に対してインターネット・サイトや内容をブロックすることを許容しており、政府が扇動的又は侮辱的とみなすメッセージの送信を違法としている。中央政府と州政府はいずれも、コンピュータ情報のブロック、傍受、監視又は解読を命じる権限を持っている。

2015 年に最高裁判所は、ソーシャルメディアで公表されるコンテンツを規制する情報技術法の一部の規定を撤廃したが、インドの主権及び統合性、インドの防衛、国家安全保障、外国との友好関係又は公的秩序のためであればオンライン・コンテンツの閉鎖を裁判所の承認なしで命じることができるという政府の権限は支持した。2017 年 8 月に通信省が、「公

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

的緊急時」において又は「公的安全」のために政府が電話サービスやインターネット・サービスを一時的に停止できる新規則を発表した。

マスコミ報道によると、2018年8月の時点で中央政府及び州政府は、全国の様々な場所でインターネットを95回にわたり一時的に遮断したが、これは記録的な頻度であり、2017年の合計遮断回数を上回った。ジャンムー・カシミール州において、また時折その他の州（特にラジャスタン州、ウッタルプラデシュ州、マハラシュトラ州及びビハール州）においても、暴動や外出禁止令があった場合はインターネット・アクセス及びサービスが頻繁に遮断された。ヒューマン・ライツ・ウォッチによると、当局は法的手続を踏まず、無用な遮断を命じることがあった。

インターネット企業へのユーザー・データ要請は増え続け、フェイスブックの*透明性報告書* (Transparency report) によると、政府は2017年に22,024回のデータ要請を行い、これは2016年から61.7%の増加であった。グーグルも2017年*透明性報告書*において、政府からのユーザー・データ要請の増加を強調し、14,932回にわたるユーザー・データ開示要請を受けたことを明らかにした。ツイッターは、同時期に政府から576回のアカウント情報要請があったと報告した。

2018年7月に政府は、法執行機関からの要請があったためソーシャル・メディア・プラットフォームで1,662件の中傷的な内容のウェブサイトが遮断されたと発表した。政府職員によると、政府は特にフェイスブックの956サイト、ツイッターの409サイト及びユーチューブの152サイトを遮断した。URLの遮断回数は年々増え、2017年に遮断されたURLの数は前年の2倍以上だった。

フリーダム・ハウスはその2018年*インド・カンタリー・レポート* (India Country Report) において、インドのインターネット・ユーザーの権利は「部分的に自由」であるという格付けをした。同レポートは、ワッツアップなどのソーシャルメディア・アカウントで配信されたコンテンツに関するインターネット・ユーザーやグループ管理者の逮捕について記録しており、宗教的又は政治的問題に関するオンライン・コメントを理由に役人らが20人以上を勾留したと報告した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

中央監視システム（CMS）は、政府機関が対象者や裁判官に知られることなく、電子通信を実時間で監視することを可能にしていた。CMS は、国有の電気通信技術開発センターであるテレマティックス開発センター（Center for Development of Telematics）によりインストールされた大規模電子監視データ・マイニング・プログラムである。CMS によって治安当局や所得税担当役人らは、電気通信網に集中アクセスすることができ、また携帯電話、固定電話及び衛星電話での通話や、ボイス・オーバー・インターネット・プロトコルでの通信を傍受及び記録し、私的な電子メール及び携帯電話テキスト・メッセージを読み取り、個人の地理的所在地を実時間で追跡することができる。当局はそれを利用して、裁判所や議会に監視されることなく、ソーシャルメディア上で共有された投稿を監視したり、検索エンジンでの使用者の検索履歴を追跡したりすることもできる。この監視設備は、諜報局（Intelligence Bureau）、研究分析局（Research and Analysis Wing）、内務省など 9 つの治安当局が利用することができた。傍受や監視を管理する法律が、無許可の傍受を防ぐ監視メカニズムを提供している。無許可の傍受に対する処罰は、罰金若しくは最長で懲役 3 年、又はその両方である。

学問の自由と文化的行事

政府は、インドを訪問した外国人の専門家や学者の移動や活動を制限することがあった。学者らは依然として、物議を醸すような見解を表明すると、脅迫や圧力を受けた。ザ・グレイヤーの 2018 年 7 月の報告によると、デリー大学の経営陣は、ヒンドゥー教右翼学生協会である全インド学生協会（Akhil Bharatiya Vidyarthi Parishad）から圧力を受け、デリー大学学生による雑誌の刊行と表現の自由に関するパネル・ディスカッションを中止した。

B. 平和的集会及び結社の自由

集会及び結社の自由は法律により規定されており、政府はこれらの権利を概ね尊重した。

平和的集会の自由

法律は集会の自由を規定している。当局は、行進やデモに対し事前の許可と通知を義務付けることが多く、地方自治体は概して平和的抗議活動を行う権利を尊重していた。ただし、例外的にジャンムー・カシミール州では、州政府が分離派政党の公開集会を許可

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

しないことがあり、また治安部隊が平和的抗議活動に参加した政治団体のメンバーを勾留したり彼らに暴行を加えたりした（第1節Gを参照）。ジャンムー・カシミール州で市民暴動が発生した際に、当局は法律を行使して公共集会を禁じたり、外出禁止令を発令したりした。

地元警察も含む治安部隊は、デモを妨害したり、抗議者らを追い払うために過剰に武力を行使したりすることが多かった。2018年5月22日、タミル・ナードゥ州警察は、同州トゥーットウックディにあるスターライト銅製錬プラントの閉鎖を要求していた抗議者らに銃を向け、15人を射殺した。タミル・ナードゥ州政府は、警察が発砲したのは、抗議中に丸太と石油爆弾を使って車両に放火しようとした者だけであると主張した。

国際会議の開催に対して規制がかかることがあった。当局は複数のNGOに対して、国際会議を開催する前に中央政府から承認を得るよう義務付けた。当局は通常は許可を出したが、場合によっては承認プロセスが長期に及ぶこともあった。そのような慣行は、政府にNGOの活動に対する暗黙の支配権を与えるものであり、集会及び結社の自由に対する制限にあたると、複数の人権団体が主張した。

結社の自由

法律は結社の自由を規定している。政府はこの権利を概ね尊重したが、外国から資金提供を受けているNGOに対して強まりつつある監視と規制が懸念された。場合によって政府は、一部のNGOの外資受け取りに対して「事前の承認」を義務付けたり、海外銀行取引免許を停止したり、適切な手続を経ずに外資を受けた又は外資と国内資金を混同したとされるNGOの口座を凍結したり、外国貢献規制法（FCRA）登録の更新を取り消すことや拒否することがあった。2018年4月3日に内務担当国務大臣キラン・リジジュ（Kiran Rijju）が議会下院にて、過去4年間で14,000を超えるNGOの登録を取り消したと報告したが、取り消しのいくつかは現存していない組織に対するものだったという。一部の人権機関は、それらの活動（取り消しなど）が特定のNGOを標的にしている場合があると主張した。

複数のNGOの報告によると、法律の厳格な執行を示すよう圧力をかけられていたとされる内務省職員らによる任意のFCRA適合検査が増えたという。FCRA許可証も、諜報局に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

よる非公開調査に基づいて定期的に取り消されたという。2018年6月1日に内務省は、NGOの銀行口座に蓄えられている外資のリアルタイム監視を容易にするオンライン・ツールの運用を開始した。2018年6月5日に内務省は、FCRAの規定に違反したNGOに対して、その許可証を取り消す又は停止する代わりに、民事制裁金を科すと発表した。ただしそれらの規則は遡及適用されなかった。複数のNGOが報告したところによると、この新規則は、そのような不当に高い制裁金（資金総額の10%）を支払うこともできず規則順守の専門知識もない小規模組織に打撃を与えるものであり、大きな組織だけがFCRA許可証を維持できるということになる。

複数のNGOが、これは人権や環境活動など「政治的にデリケート」な問題に取り組んでいる自分たちへの報復だと申し立てた。社会的関心促進センター（Center for Promotion of Social Concerns : CPSC）及びそのパートナー・プログラム・ユニットであるピープルズ・ウォッチ（People's Watch）は、自分たちのFCRA許可証が更新されないことに対して訴訟手続を続けた。国連事務局長の2018年9月12日の報告書によると、「CPSCなどに対して許可証の更新又は発行を拒否することによって、国連内部に協力しているNGOの取り組みを制限する」ためにFCRA（規制法）が用いられていた。

2018年10月25日、金融犯罪を捜査する政府機関である執行局（Enforcement Directorate : ED）が、アムネスティ・インターナショナル・インドのベンガルール事務所を外資ガイドライン違反の疑いで強制捜査し、その銀行口座を凍結した。アムネスティ・インターナショナル・インドの事務局長アーカル・パテル（Aakar Patel）は、「執行局が我々の事務所に対して本日実施した強制捜査は、当局がいかにも人権機関を犯罪組織として扱っているかを示すものであり、その強引な方法は抑圧的な国家に共通して見られるものである。我々の職員は嫌がらせや脅迫を受けている」と語った。その強制捜査は、外資規則違反の容疑でEDが2018年10月12日にベンガルールの環境非営利組織（NPO）グリーンピース・インドの敷地を捜査してから数日後のことだった。グリーンピース・インドはその申立てに反論し、「これは国内の民主的な反対意見を封じようとする大きな企ての一部である」と述べた。

2018年2月、公衆衛生支援団体である公衆衛生財団（Public Health Foundation of India : PHFI）は、「事前許可」カテゴリーに分類され、外国から資金を受け取り、使用するためには、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

その都度内務省に許可を申請することを義務付けられた。内務省によると、センター及び州政府が PHFI の外資利用を年 4 回調査する予定であり、PHFI の FCRA 違反に対する捜査が継続するということだった。

C. 信教の自由

米国国務省の「世界の信仰の自由に関する報告書 (International Religious Freedom)」
(www.state.gov/religiousfreedomreport/) を参照。

D. 移動の自由、国内避難民、難民の保護及び無国籍者

法律は国内移動、海外渡航、移住及び帰還の自由を規定している。政府はこれらの権利を概ね尊重していた。2015 年 8 月に、インドとバングラデシュとの間で交わされた土地境界協定の実施により、以前は無国籍住民であった 50,000 人余りの人々に公民権が与えられ、教育や保健医療サービスを利用できるようになった。

インドは、108,005 人のチベット難民や約 90,000 人のスリランカ難民などを含む多くの難民を抱えている。政府は概して、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) に対して、非隣接国やミャンマーからの亡命希望者や難民を支援することを許可している。UNHCR が認めた難民及び亡命希望者らは、長期的ビザや居住許可証を通じて自分たちの地位を正規のものにすることが次第に困難になりつつあると頻繁に訴えた。ロヒンギャ難民らは UNHCR によって登録されたが、政府によって法的地位を認められることはなかった。

移住者、避難民及び無国籍者への虐待：法律には「避難民」という用語がなく、避難民は他の外国人と同じ扱いである。身元証明書を持たずに国内に居住することは犯罪行為である。身元証明書を持たない者たちは強制帰国や虐待の対象になりやすかった。

裁判所は、憲法に則って難民や亡命希望者らを保護した。

難民らは、暴行、ジェンダーに基づく暴力、詐欺、労働搾取などの、政府以外による搾取を報告した。ドメスティック・バイオレンス、性的虐待、児童婚、強制結婚といった

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

問題も依然として続いていた。性別に基づく暴力や性的虐待は、スリランカ人難民キャンプで日常茶飯事だった。ほとんどの都市部難民がインフォーマル・セクターで働くか、あるいは露天商などの職業に従事し、警察からのゆすり、賃金不払い及び搾取に苦しめられていた。

UNHCR や複数の NGO が、州選挙や 2019 年国政選挙に先立つ 2018 年を通して反難民的な（特に反ロヒンギヤ的な）発言が増え、難民コミュニティの不安が増していると報告した。2018 年 10 月 4 日に最高裁判所が、アッサム州からの本国送還の停止を求めるロヒンギヤ移民 7 人の嘆願を却下した。同裁判所は、2012 年以来アッサム州の刑務所に収監されているそれらの者たちはインド当局によって不法入国者として逮捕されたのであり、既にミャンマーは自国民として受け入れる用意ができているとした。マスコミ報道によると、ミャンマー政府がそれら入国者のラカイン（Rakhine）州（ミャンマー）における住所を調査した結果、国籍が確認された。それら入国者を本国送還するという政府の決定は、彼らを迫害や虐待のリスクにさらすものであると、複数の人権団体が主張した。HRW によると、政府はエスニック・イスラム教徒ロヒンギヤ 7 名をミャンマーに送還し、「迫害や虐待の深刻なリスクにさらした」。「インド政府は、亡命を求める者たちをインド国境線の内部で保護するという長きにわたる伝統を無視した」と HRW は語った。

国内移動：中央政府はアルナチャル・パラデシュ（Arunachal Pradesh）州、ナガランド州、ミゾラム州、マニプル州、及びジャンムー・カシミール州への外国人の移動制限を緩和したが、パキスタン、中国及びミャンマーからの外国人は対象外だった。内務省及び州政府は市民に対して、特定の制限区域へ移動する場合は到着時に特別許可証を取得するよう義務付けた。

海外渡航：パスポート申請者が「国家の主権と統合性を損ねる」活動に国外で関与した場合に、政府はパスポートの交付を合法的に拒否することができる。

ジャンムー・カシミール州出身の市民に対してパスポートの交付や更新を遅延する傾向は続き、最長で 2 年かかることもあった。報告によると、政府はジャンムー・カシミール州で生まれた申請者（同州に配属された軍将校の子どもも含む）にパスポートを交付する前に、追加的な精査及び警察による審査を受けさせた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

市民権：2018年7月31日にアッサム州政府が、1971年に外国人が流入した州において市民権がある者たちを特定するための市民登録簿（National Register of Citizens : NRC）の最終草案を発表した。1985年に政府は、1971年3月24日以降に然るべき証明書を持たずにアッサム州に入った者は誰であれ外国人とみなすと宣言した。その最終草案リストから住民400万人の氏名が外されたため、それらの者たちの立場は不安定なものとなった。それらの家族の多くはアッサム州に数世代にわたって住んでいた者たちである。自身の氏名をそのインド市民最終リストに載せるためには上訴手続を経なければならない。最高裁判所はそのプロセスを監督しており、400万人が2018年9月25日から60日が経過するまで請求又は異議を申し立てることができた。2018年9月24日に与党BJPの総裁アミット・シャハー（Amit Shah）が、アッサム州にいるバングラデシュ人を、市民リストから排除すべき「シロアリ」と呼んだ。

国内避難民

ジャンムー・カシミール州、毛沢東主義者支配地域、北東部諸州（第1節Gを参照）及びグジャラート州での内戦によって故郷を追われた人々を含む、国内避難民（IDP）の定住地を、当局は全国の至る所に設けた。国内避難民モニタリング・センター（Internal Displacement Monitoring Center）の2018年年次報告書によると、2017年12月の時点で紛争や暴力によって生じた806,000人のIDPがおり、そのうち78,000人が2017年の紛争による新たなIDPだった。紛争又は暴力によって避難民となった人々の数の正確な推定は困難だった。なぜならば、政府は避難民の移動を監視しておらず、人道支援組織や人権機関が難民キャンプや紛争地域にアクセスする機会は限られていたからである。当局はIDPキャンプ住民を登録したが、IDPキャンプ外部で生活する避難民の数は不明だった。多くのIDPが食料、浄水、避難所及び医療を十分に得られなかった（第1節G「紛争と関連するその他の虐待」を参照）。

国家政策も法律も、武力紛争、又は民族間若しくはコミュニティ間の暴力に起因する国内避難の問題に対処していなかった。IDPの福祉は概して州政府と地方自治体が管轄していたため、サービス格差や説明責任の乏しさにつながった。中央政府がIDPに提供する支援は限定的であったが、IDPはNGOや人権団体にアクセスすることができた。た

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

だしアクセスも支援も、すべての IDP 又はあらゆる状況にとって与えられるのが普通というわけではなかった。

複数の NGO の推定によると、毛沢東主義者に対するこれまでの民兵組織の作戦により退去を余儀なくされたグッティ・コヤ（Gotti Koya）部族の人数は、チャッティースガル州で 50,000、テランガナ州及びアンドラプラデシ州で 27,000 に上った。2017 年 10 月にハイデラバード高等裁判所は、テランガナ州政府に対して、グッティ・コヤ部族の強制退去や住戸の解体を禁じる命令を下した。

難民の保護

送還：政府は北東部州の多くでロヒンギヤを勾留した。例えば、政府は 7 人のロヒンギヤ難民を不法入国の罪で一定期間服役させた後、ミャンマー当局から同難民らの渡航書を取得した。2018 年 10 月 4 日のマスコミ報道によると、同難民らは拘置所から国境近くにあるマニプル州モレ（Moreh）に移送され、ミャンマーに送還された。

2018 年 7 月にキラン・リジジュ国務大臣が議会下院にて、「内務省が各州政府に対して、生体情報を収集することによってロヒンギヤ人移住者を特定するよう指示した」と報告した。内務省は各州政府に対して、ロヒンギヤを監視し、特定の場所へのロヒンギヤの移動を制限するよう指示した。政府は、ロヒンギヤ人移住者をミャンマーに送還することを支持した。

難民収容所へのアクセス：法的枠組みがないまま、政府は国際法に則って人道的な理由から状況に応じて亡命者を受け入れることがあった。このようなやり方のせいで、様々な難民及び亡命希望者集団の保護に異なる基準が適用されることになった。政府はチベットやスリランカからの難民を認定し、またアフガニスタン等その他の国々からの難民については、難民認定に関する UNHCR の決定を尊重した。

UNHCR は政府と公的な合意を締結していたわけではないが、ニューデリーに事務所を確保し、そこで非隣接国及びミャンマーからの難民及び亡命希望者を登録し、難民認定を判断し、いくつかのサービスを提供した。ただし、同事務所のニューデリー以外での活動範囲は限られていた。政府は UNHCR 職員に対して、都心の難民へのアクセスを許

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

可し、スリランカ人難民の本国送還を支援するためにタミル・ナードゥ州で活動することを許可した。当局は、UNHCR がスリランカ人難民キャンプ、チベット人集落及びミゾラム地方の亡命希望者に直接アクセスすることを許可しなかったが、ミゾラム地方からの亡命希望者がニューデリーに移動して UNHCR 職員らと面会することは許可した。ニューデリー以外の難民らが難民申請を登録するのには、さらに多くの費用と時間がかかった。

政府はその他の NGO、国際的人道主義組織及び外国政府に対してスリランカ難民キャンプやチベット人集落にアクセスすることを概ね許可したが、ミゾラム州の亡命希望者へのアクセスは許可しなかった。政府は、ラダク（Ladakh）県のチベット人集落への訪問を求める複数外国人の要請を却下した。

スリランカ内戦終結後、政府はスリランカ人を難民として登録しなくなった。タミル・ナードゥ州政府は、スリランカ人難民が自発的に帰国するための出国許可を出すことによって UNHCR を支援した。タミル・ナードゥ州政府がスリランカ出身のタミル人難民に提供した恩恵は、タミル・ナードゥ州内だけで有効だった。中央政府は、難民キャンプ運営資金提供を 2020 年まで延長することを許可した。

雇用：政府は UNHCR に登録された多くの難民に就労許可を与えた。その他の難民は、インフォーマル・セクターで仕事を見つけた。雇用主による差別を報告した難民もいた。

基本的サービスへのアクセス：国は、認定された難民及び亡命希望者らに対して、住居、初等・中等教育、保健医療及び裁判所を利用する機会を概ね認めていたが、それらへのアクセスは州・集団により違いがあった。難民らは、公共サービスを利用することができたが、難民の多くは一部のサービスを利用する際に必要なデジタル化された ID（アドハー）カードを取得することができなかったため、2018 年を通してそれらのサービスへのアクセスが複雑化した。難民がサービスの利用を拒否されるのは、難民の権利に対するサービス提供者の無知が原因であることが多かった。大抵の場合、UNHCR は難民のサービス利用に際し首尾良く介入し、これを主張することができた。政府は、UNHCR に登録された難民及び亡命希望者に対して、就労許可や高等教育へのアクセスを可能にする長期ビザの申請を許可したが、長期ビザの更新率は著しく低下した。UNHCR は、不法

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

滞在の亡命希望者に対して、それらの亡命希望者が UNHCR 難民認定の検討対象であることを示す書簡を登録時に提供した。

政府は、ロヒンギヤに長期ビザを発行するという 2012 年内務省指令を履行しなかった。政府は、ロヒンギヤの長期ビザ更新を著しく遅らせ、教育、公共医療サービス及び銀行口座を利用する機会に加えて、正式な雇用への機会を制限したことが報告された。

スリランカ人難民はタミル・ナードゥ州で働くことを許可されていた。しかし警察は、選挙など特に政治的に微妙な時期に前触れもなく難民や亡命希望者らをキャンプに招集し、数日間にわたって留まらせた。

政府は、母子健康プログラム等のサービスを提供した。難民は必要に応じて、警察及び裁判所に保護要請をすることができた。

政府は他国からの難民の再定住を受け入れなかった。

無国籍者

法律に基づいて、市民権は親から与えられるが、国内での出生が自動的に市民権取得につながるわけではない。1950 年 1 月 26 日以降かつ 1987 年 7 月 1 日より前にインドで生まれた者は誰でも、出生と同時にインド市民権を得た。1987 年 7 月 1 日以降にインドで生まれた子どもは、出生時点で片方の親がインド市民であれば市民権を得た。当局は 2004 年 12 月 3 日以降にインドで生まれた者について、出生時点で少なくとも片方の親が市民であり、かつもう一方の親が国内に不法滞在している者でなければ、市民であるとみなした。当局は、1992 年 12 月 10 日以降に国外で生まれた者について、出生時点で片方の親が市民であれば市民とみなしたが、2004 年 12 月 3 日より後に国外で生まれた者については、出生後 1 年以内にインド領事館で登録された者でなければ市民とみなしていない。当局は、特定の分類に基づく登録を通じて、また国内に 12 年間居住した後の帰化を通じて、市民権を付与することもできる。報告によると、チベット人は法的要件を満たしていても市民権の取得に苦勞する場合があった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

アッサム州政府は、2014 年最高裁判所命令に基づいて国内における法的市民権所有者と不法移住者を特定するために NRC 更新プロセスを開始した。公式報告によると政府は、2018 年 7 月 30 日に発表された NRC 草案リストから推定 400 万人を外した。中央政府及び州政府は、同リストに掲載されていない者は誰でも 2018 年 9 月 25 日から 60 日が経過するまで請求又は異議を申し立てることができる」と発表した。同リストから外された者たちの法的地位は不明である。NRC 更新プロセスの終了時には多くの者たちに市民権が与えられる可能性があるが、その他の者たちは無国籍となるリスクを負っている。

UNHCR と複数の NGO によると、インドには多数の無国籍者がいたが、信頼できる推定値はなかった。無国籍住民には、1960 年初旬に現バングラデシュからインドに入国したチャクマ（Chakma）族及びハジョン（Hajong）族、並びに 1947 年のインドとパキスタンの亜大陸分断の影響を受けた人々が含まれた。2017 年 9 月に中央政府は、約 70,000 人のチャクマ族及びハジョン族の難民らの市民権を検討するために、最高裁判所に対してその 2015 年命令を見直すよう求める予定であると述べた。マスコミ報道によると、内務担当国務大臣キラン・リジジュが最高裁判所命令は「実施不可能」とであると語った。

スリランカ人難民キャンプで生まれた子どもらには、インドの出生証明書が交付された。インドの出生証明書だけでは難民のインドの市民権取得要件を満たすことはできないが、難民はインドの出生証明書をスリランカ高等弁務官事務所に提示して、領事出生証明書を取得することができ、それによってスリランカ市民権取得を目指すことができる。イーラム難民社会復帰組織（Organization for Eelam Refugees' Rehabilitation）によると、難民キャンプで生まれた約 27,000 人のスリランカ難民児童のうち約 16,000 人がチェンナイ（Chennai）のスリランカ副高等弁務官事務所に出生証明書を提出した。UNHCR によると、スリランカ副高等弁務官事務所は 2018 年に 2,858 件の出生証明書を発行した。

UNHCR 及び複数の難民擁護団体の推定によると、タミル・ナードゥ州で暮らすスリランカ系タミル人難民約 90,000 人のうち 25,000～28,000 人が、「ヒル・カントリー」と呼ばれるタミル人だった。スリランカの法律は「ヒル・カントリー」難民が宣誓供述書の提出によりスリランカ市民権を取得することを認めているが、UNHCR は、スリランカ政府が書類を処理するまで、そのような難民は無国籍者となるリスクがあると考えていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法は市民に対して、秘密投票によって行われ、普遍的かつ平等な参政権に基づく自由かつ公正な定期的選挙を通じて政府を選ぶ能力を付与している。

選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙：インド選挙委員会（Election Committee of India）は、全国の中央及び州レベルでのあらゆる選挙を管理する、憲法で認められた独立機関である。2017年に全国の選挙人団が、ラーム・ナート・コーヴィンドを5年任期の大統領に選んだ。その年に、9つの州、すなわちチャッティースガル、カルナタカ、マドヤ・パラデシュ、メガラヤ（Meghalaya）、ミゾラム、ナガランド、ラジャスタン、テランガナ及びトリプラ（Tripura）がそれぞれの州議会選挙を実施した。観測筋は、3億人以上が参加するそれらの選挙を自由かつ公正であると考えたが、ごく稀に暴力の事例もあった。

政党及び政治的参加：憲法は、18歳以上のすべての市民に普遍的投票権を与えている。政党結成に対する制限や、何らかのコミュニティに属する個人が選挙プロセスに参加することへの制限もなかった。選挙法では政府の資金を政治運動に使用することを禁じており、選挙委員会は同法を効果的に執行した。選挙委員会のガイドラインでは、選挙前48時間以内の世論調査を禁じており、また（多段階選挙における）最終段階完了までは出口調査結果を公表してはならない。

女性及びマイノリティの参加：女性やマイノリティ・メンバーの政治プロセス参加を制限する法律はなく、それらの者たちは自由に参加していた。法律は地方議会の議席の3分の1を女性に留保している。宗教的、文化的及び伝統的な習慣や考え方が、女性が釣り合いの取れた形で公職に就くことを妨げた。それにもかかわらず、女性は大臣、国会議員、州首相などの上位政治職に就いていた。

憲法は、歴史的に周縁化されてきた集団を保護し、議会下院に代表の席を確保するために、州内の人口に比例する指定カースト及び指定部族の議席を用意しなければならないと規定している。それらの集団に属する候補者だけが、指定選挙区に立候補することができる。一部のキリスト教徒やイスラム教徒がダリットとして特定されたが、政府はダリ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ットの指定議席をヒンドゥー教徒、シーク教徒及びジャイナ教徒に限定した。これまでにマイノリティ（少数派）のメンバーが、首相、副大統領、閣僚、最高裁判所判事及び議員に就任したことがある。

第4節 政府内の汚職及び透明性の欠如

法律は、政府のあらゆるレベルの職員による汚職に対する刑事罰を規定している。しかし、政府職員らは頻繁に腐敗行為に関与しながらも、刑事責任を免れた。2018年を通して、政府職員による汚職に関する数多くの報告があった。

汚職：汚職は政府のあらゆるレベルで発生した。2018年7月18日に、首相官邸のジテンドラ・シン（Jitendra Singh）国務大臣が議会下院で、CBIが2018年1月から6月の間に314件の汚職事件を記録したと報告した（2017年は632件）。複数のNGOが、警察による保護、学校への入学、水の供給、政府支援などのサービスを迅速化するための贈賄の支払いがあったことを報告した。2018年には、複数の市民社会組織が、デモを通じて、また汚職を取り上げるウェブサイトなどを通じて、汚職に対し一般市民の注目を集めた。

マスコミ、NGO及び活動家らは、政治家、官僚、請負業者、民兵組織及び治安部隊がインフラ事業、麻薬取引及び北東部諸州での木材密輸において癒着していると報告した。マニプル州及びナガランド州では、州の官職を確保するために賄賂が支払われたという疑いが、特に警察部門や教育部門で広まっていた。

2018年2月1日にEDが、ヒマチャル・プラデシュ州の前首相ヴィールバドラ・シン（Virbhadra Singh）のマネーローンダリングを告発した。シンは、合計で7,256万ルピー（100万ドル）に上る「犯罪による利益」を農業収入と偽った罪で告発された。シンは、CBIからも別件で告発されており、CBIによると、ベテラン政治家であるシンは2009年から2011年にかけて、自身が報告した収入とは釣り合わない莫大な資産を蓄えていた。

資産公開：法律は、インド行政職（Indian Administrative Service）の職員すべてに資産を公開するよう義務付けている。選挙委員会及び最高裁判所はいずれも、立候補者の犯罪歴及び財務記録の公開義務を支持した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2018 年 9 月 25 日、最高裁判所の判事 5 人制の法廷で、「司法は、重罪で告発された政治家の権利を剥奪し、その立候補を阻止することはできない」という裁定が全員一致で下された。同裁判所は議会に対して、罪を犯して告発された者が公職選挙に立候補できないようにする法律を策定するよう求めた。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

ほとんどの国内的及び国際的人権団体が、概ね政府から制限されずに活動し、人権事案を調査し、所見を公表していた。場合によっては人権団体が規制に直面することもあった（第 2 節 B「結社の自由」を参照）。社会的正義、持続可能な開発及び人権を擁護する 300 万余りの NGO が国内に存在しているということであったが、明確な数はわからなかった。政府は概して国内の NGO と会合し、それらの問い合わせに答え、報告又は勧告を受けた場合は措置を講じた。NHRC は多数の NGO と協力して活動し、複数の NHRC 委員会が NGO に代表者を送っていた。ジャンムー・カシミール州内の複数の人権監視団は人権侵害を文書で記録することができたが、治安部隊や警察当局、その他の法執行機関から制約又は嫌がらせを受けることがあった。一部の国際人権 NGO の代表者らがビザの取得において困難に直面し、また当局者による嫌がらせや規制によって資料を一般市民に配布する活動を制限されることもあったと報告した。

2017 年 7 月に最高裁判所が、活動家ティースタ・セタルワル (Teesta Setalvad) 、ジャヴェド・アナンド (Javed Anand) 及びその同僚らの汚職及び公的資金不正流用の疑いに対する無罪の主張を却下した。同活動家らは 2018 年 5 月 30 日に、2010 年から 2013 年にかけて教育目的の 1,400 万ルピー (200,000 ドル) 相当の公金入手し、不正に流用したとして追起訴された。当局による起訴は、2002 年にグラジャート州で起きた暴動の犠牲者のために活動している自分たちへの報復である、と同活動家らは主張した。裁判は年末まで続いた。

国連又はその他の国際機関：政府は、国連のジャンムー・カシミール州へのアクセスを拒み続け、北東部諸州や毛沢東主義者支配地域へのアクセスを制限し続けた。OHCHR の 2018 年 6 月 14 日付刊行物「カシミールにおける人権に関する報告書 (Report on the Human Rights Situation in Kashmir)」では、ジャンムー・カシミール州における主要な人権問題として人

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

権侵害に対する刑事免責や司法制度へのアクセスの欠如を取り上げた。政府は OHCHR の報告書を「虚偽、偏見及び政治的動機に基づいており、インドの主権を損ねようとしている」として否定した。

政府の人権機関：NHRC は、中央政府が設立した独立的で公正な調査及び諮問機関であり、人権侵害事例の調査及び是正、並びに人権に関する一般市民の意識向上という二重の任務を担っている。NHRC は、議会に対して直接的な説明責任を負うが、内務省及び司法省と密接に協力し合っている。NHRC は、役人による人権侵害又は人権侵害防止を怠ったことへの対処、人権侵害の申立てが関係する司法手続への介入、人権を侵害する何らかの要因（テロ行為を含む）の検討といった任務を担っている。法律は NHRC が召喚状の発行、証言の強制、関連資料の提出、及び公共記録の請求を行うことを認めている。NHRC は虐待に対する適切な是正措置を、政府による殺害の被害者又はその遺族への補償という形で勧告する場合もある。

NHRC は勧告の実施を強制する権限も、軍人や民兵組織要員に対する申立てに対処する権限も持っていない。それらの制約が NHRC の活動を阻害していると人権団体らが主張した。複数の人権 NGO は、NHRC が財政面で政府に依存していることや1年以上前の虐待については調査しない方針をとっていることを非難した。NHRC はすべての告発を登録するわけではなく、事案を恣意的に棄却し、徹底的に調査せず、違反者とされる者に訴状を差し戻し、告訴人を適切に保護していないと主張する者もいた。

29 の州のうち、24 の州が人権委員会を設けており、NHRC の後援の下で独立的に活動していた。6 つの州では委員長のポストが空席のままだった。一部の人権団体の申立てによると、地元の政治家が州委員会に影響力を及ぼし、その結果、NHRC と比べて州委員会が公正な判断を下す可能性が低くなった。HRLN が州の人権委員会を全国規模で評価した結果、ほぼすべての州委員会にマイノリティ、市民団体又は女性の代表者がいないと述べた。HRLN の主張によると、州委員会は無力であり、被害者を敵視したり、政治的任命によって妨害されたりすることがあり、職員不足や資金不足に見舞われていた。

ジャンムー・カシミール州の委員会は、民兵組織治安部隊の隊員が犯した人権侵害の容疑を調査する権限を持っていない。NHRC は、あらゆる人権侵害に対して管轄権を持つ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ているが、陸軍が関与する特定の場合は例外である。NHRC は、北東部諸州及びジャンムー・カシミール州において、軍事特別権限法 (Armed Forces Special Powers Act : AFSPA) の下で活動する内務省管轄の民兵組織部隊が犯した人権侵害事案の調査権限を持っている。OHCHR の「カシミール州における人権状況に関する報告書」によると、AFSPA がジャンムー・カシミール州で発効してからの約 28 年間に、軍隊の兵士が起訴されたことは一度もなかった。

第6節 差別，社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及び家庭内暴力：法律はほとんどの場合に強姦を違法としているが、女性が 15 歳を超えている場合の夫婦間レイプは違法ではない。公式統計によると、強姦はインドで最も急増している犯罪であり、少なくともその理由の 1 つは、被害者が進んで被害を届け出ることが増えたことにあるが、観測筋は強姦事件報告件数が実際よりもかなり少ないと考えていた。

強姦に対する法執行や被害者のとれる法的手段が不十分であり、司法当局の抱える負担が大きく、問題に効果的に対処できない状況だった。警察は、強姦被害者と加害者との和解に努める場合があり、女性強姦被害者に対して加害者との結婚を勧めることもあった。NGO 国際女性研究センター (International Center for Research on Women : ICRW) によれば、強姦事件における有罪判決率の低さが原因の 1 つとなって、性的暴力が未だに減っていない。NGO のローヤーズ・コレクティブ (Lawyers Collective) によれば、長期間に及ぶ審理、被害者に対する支援の欠如、並びに目撃者及び被害者に対する不十分な保護が依然として大きな懸念事項だった。最高裁判所が「2 本指試験」は被害者のプライバシーの権利を侵害するものと裁決したにもかかわらず、医師らは強姦被害者の性的履歴を調べるために侵襲的な「2 本指試験」を相変わらず続けていた。政府は 2015 年に、性的暴力の被害者の身体検査を担当する医療専門家のための新たなガイドラインを導入した。同ガイドラインには、身体検査の様々な段階における被害者の同意に関する規定が盛り込まれていた。一部の NGO は、同ガイドラインによって事件の記録に改善が見られたと主張した。報道発表によると、同ガイドラインを採用したのは 9 つの州だ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

けだった。2017 年 11 月の HRW 報告書「誰もが私を非難する (*Everyone Blames Me*)」によると、同ガイドラインを採用した州の医療専門家たちでさえ、それに従わないことがあった。

2018 年 8 月 6 日に議会が、強姦に対する最短刑期を懲役 7 年から懲役 10 年に引き延ばした。16 歳未満の女兒の強姦に対する最短懲役期間が 10 年から「20 年以上又は終身刑」に引き延ばされ、12 歳未満の女兒に対する輪姦の場合の懲罰は終身刑又は死刑となった。

未成年者に対する輪姦が相変わらず蔓延していた。2018 年 1 月 10 日にジャンムー・カシミール州カトゥア (Kathua) 県で、イスラム教徒の 8 歳の少女が誘拐され、薬物中毒にされ、数日間にわたり輪姦された。その後の捜査の結果、警察官 4 人を含む 8 人が逮捕された。2018 年 5 月 7 日に、ジャンムー・カシミール州でそれら警察官の釈放を求める抗議が発生したため、最高裁判所はその裁判をパンジャブ州パタンコート (Pathankot) 県に移して行うよう命じた。裁判は年末まで続いた。

ジャンムー・カシミール州、北東部諸州、ジャールカンド州、チャッティースガル州などの紛争地域における女性たちや、立場の弱いダリット又は部族の女性たちは、強姦の被害者となったりその脅威にさらされたりするが多かった。全国犯罪統計によると、他のカースト身分と比較して、ダリットの女性は被害者になることが圧倒的に多かった。マニプル州の活動家らの訴えによると、軍隊は反乱を鎮圧する戦略の一環として、超法規的殺害の代わりに犯罪組織による強姦や性的暴力を暗黙的に奨励していた。

家庭内暴力は依然として問題だった。NCRB は、女性に対する犯罪の有罪判決率を 18.9% と見積もった。酸攻撃によって女性被害者は死亡したり永久的な外観損傷を被ったりした。2018 年 2 月にデリー政府は、デリー特別区のすべての私立病院における酸攻撃被害者の医療費を全額負担すると発表した。2018 年 5 月に最高裁判所は、「女性被害者、性的暴力の生存者、その他の犯罪に関する 2018 年補償制度」に基づく酸攻撃被害者への支援を承認した。その制度は、酸攻撃による負傷に対して最高で 800,000 ルピー (11,500 ドル) の支援を提供した。

政府は女性の安全を確保するために尽力した。2018 年 8 月に女性及び児童発育に関する国務大臣が下院で、ニューデリー、ムンバイ、チェンナイなど 8 つの都市における女性の安

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

全の強化に政府が 291 億 9,000 万ルピー（4 億 1,000 万ドル）を割り当てたと報告した。それらのプロジェクトは、監視技術の向上、能力強化、啓蒙活動（意識向上キャンペーン）などを含んでいた。MWCD も、苦しんでいる女性たちのためのワンストップ型の危機管理センターをさらに 5 つ承認し、そのようなセンターの数が 200 に達した。それらのセンターは、暴力に直面する女性たちに医療サービス、法的サービス、カウンセリング及び保護施設を提供している。2018 年 9 月 20 日に政府は、オンラインの「性犯罪者に関する全国データベース（National Database on Sexual Offenders）」の運用を開始した。そこには、性犯罪の被告及び有罪判決を受けた者たちのデータが登録されていた。警察と司法当局だけがそれらのデータにアクセスすることができた

女性器切除／女子の割礼（FGM/C）：FGM/C の慣行に対処する国内法はない。複数の人権団体及び報道によると、マハラシュトラ州、グジャラート州、ラジャスタン州及びデリーに集中している人口約 100 万人のダウディ・ボーラ（Dawoodi Bohra）派イスラム教徒の 70～90%が FGM/C を習慣としていた。

2018 年 7 月 30 日に最高裁判所が、FGM/C 慣行の禁止を求める公共利益訴訟聴聞会を傍聴した。K・K・ヴェヌゴパル（Venugopal）司法長官が代表する政府は最高裁判所に対して、インド刑法及び「性犯罪から児童を保護するための法律（Protection of Children from Sexual Offenses Act）」に基づいて当該慣行を処罰の対象とすべきという申立人の訴えを支持するとした。首相と、ダウディ・ボーラ派イスラム教徒コミュニティの FGM/C 慣行を支持する精神的指導者との 2018 年 9 月 14 日会談の数日後に、政府はその見解を翻したとされており、司法長官は「当該問題は最高裁判所の 5 人制パネルに付託し、信仰上の権利と自由について判決を仰ぐべきである」と述べた。

その他の有害な伝統的慣行：法律は花嫁の持参金の受領を禁じているが、多くの家族が依然として持参金の授受を続け、持参金を巡る争議が未だに深刻な問題となっていた。NCRB のデータは、2016 年に当局が持参金絡みの死亡と関連する 20,545 人を逮捕したことを示した。ほとんどの州に持参金禁止担当職員がいた。2010 年の最高裁判所判決は、ダウリー死（持参金に関する争いによる花嫁の死）に関与した被告を、すべての第一審裁判所が殺人罪に問うよう義務付けている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

「スマンガリ (Sumangali) 制度」は推定 120,000 人の若い女性たちに影響を及ぼした。スマンガリは、タミル語で「幸福に結婚した女性」を意味し、結婚できるようになるための持参金を稼ぐ目的で若い女性又は少女が働くという一種の奴隷労働形態である。約束の一括報酬は、3～5 年間の雇用が終わるまで保留され、報酬が一部しか支払われない場合や、全く支払われない場合もあった。奴隷労働期間中に雇用主が女性たちに対して、移動や通信の自由の厳しい制限、性的虐待、性的搾取、人身取引などの深刻な職場虐待を行っているとの報告があった。

いわゆる「名誉殺人」が、特にパンジャブ州、ウッタル・プラデシュ州及びハリヤナ州で依然として問題となっており、家族の希望に反する結婚が原因であることが多かった。2018 年 3 月 27 日に最高裁判所が各州政府に対して、名誉殺人が目撃された県、地区及び村を特定し、名誉殺人を防ぐ是正的、予防的及び懲罰的な措置を講じるよう命じた。さらに最高裁判所は各州政府に対して、階級間結婚による夫婦に対する嫌がらせや脅迫を報告した者のための特別施設をすべての地方に設置しなければならないとした。

女性や少女らが、「デバダシ (devadasi)」というヒンドゥー教の神との象徴的結婚制度において司祭や寺院後援者による強姦又は性的虐待、すなわち一種の性的人身売買の被害者となっているという報告が複数あった。複数の NGO によると、低い階級の出身である少女らの場合、家庭の経済的負担を減らしたり、持参金を稼いだりするために家族が寺院で売春させていたという。一部の州では寺院で奉仕する女性や少女の売春や性的虐待を防止するための法律を定めている。それらの法律の執行は依然として緩く、性的虐待問題は蔓延していた。複数の観測筋の推定によると、450,000 人余りの女性や少女が寺院関連の売春で搾取されていた。

魔術の申立てに対処する連邦法はないが、当局は代わりに他の法規定を、魔術を理由に告発された被害者に適用することができる。ほとんどの報告によると、村人や地方自治体は魔術で告発された者を村から追放するのが常だった。ビハール州、オリッサ州、チャッティースガル州、ラジャスタン州、アッサム州及びジャールカンド州には、他人を魔術の罪で告発した者を犯罪者とみなす法律がある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

セクシャル・ハラスメント：セクシャル・ハラスメントは依然として深刻な問題だった。当局は職員数が 50 人を超える州の部局及び機関に対して、「イヴいじめ (Eve teasing)」と呼ばれるセクシャル・ハラスメントの防止及び対策を担当する委員会を運営するよう義務付けた。法律の規定では、セクシャル・ハラスメントには 1 回又は複数回の嫌な行為又は振る舞いが含まれ、例えば身体的接触、性的接待の要求、性的に挑発的な言動、猥褻物の提示などがある。苦情処理委員会の設置を怠った雇用主は、最高で 50,000 ルピー (705 ドル) の罰金を科せられる。

2018 年 4 月 12 日に NHRC が、テランガナ州政府と情報放送省に対して、テルグ語 (Telugu) 映画産業における女性の性的搾取に関するマスコミ報道について通告した。NHRC によると、ある女優が問題を提起した結果、テランガナ州政府は「職場での女性に対するセクシャル・ハラスメント (防止、禁止及び救済策)」に関する 2013 年法に則って映画業界におけるセクシャル・ハラスメントに対する女性従業員の苦情を処理する委員会を設置することを義務付けられた。

人口抑制における強制：強制的及び非自発的避妊手術の報告があった。政府は、家族計画の一形態として女性の避妊手術を数十年間にわたり奨励し、その結果、避妊手術が国内の避妊手段の 86% を占めるようになった。貧しい下層カーストの女性の場合は特に、夫や家族から卵管結紮又は子宮摘出を受けるよう圧力をかけられたという。政府は、自発的な避妊手術を含む避妊方法を受け入れた女性らに対して、賃金の損失、交通費、薬や包帯の費用、外来通院費用などを補償した。その他の形態の家族計画に対する正式な規制はなかったが、避妊方法の選択範囲を拡大させようとする最近の取り組みにもかかわらず、費用があまりかからないことや、他の避妊方法が限られているという理由で、自発的な避妊手術が好まれた。

3 人以上の子どもを持つ家族を罰する方針は 7 つの州で存在したが、一部の当局は罰則を適用することはなかった。当該方針は、3 人以上の子どもを持つ女性に圧力をかけ、避妊手術などの手段を選ぶ女性や、中絶までする女性もいた。特定の州では、子どもの数が 2 人を超えない親に対して州の仕事や補助金を与え、子どもの数が 2 人を超える親に対しては補助金や医療へのアクセスを制限した。2018 年 10 月 25 日に、子どもが 3 人いるために村議会 (Panchayat : 地方自治体) に立候補することができなかったオリッサ州住民の申立

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

てに対して最高裁判所は、3人以上の子どもを持つ者に対して地方自治体選挙への立候補を認めないパンチャーヤティ・ラージ法（Panchayati Raj Act）の規定を支持した。最高裁判所は、3人目の子どもの出生を以て個人は立候補する資格を自動的に失うとした。NGO ローヤーズ・コレクティブによると、そのような方針の結果、公職の資格を失うことなく少なくとも1人の息子を持つために、2人目の子どもについては男女の産み分けを行う家族が増えた。

男女の産み分けを防ぐために、ほとんどすべての州が「女兒推進」計画を導入し、避妊証明書がない親は補助金を受け取れないようにする州もあった。

差別：法律は職場での差別を禁じ、同一労働同一賃金を義務付けているが、雇用主は同じ仕事であっても女性には男性よりも低い給与を与え、雇用や借入の申し入れにおいて女性を差別したり、女性の昇進頻度を男性より下げたりした。

ビハール州などにおける多数の部族土地制度が、部族女性の土地所有権を否定している。資産や土地の所有権に関連する他の法律や慣習では、土地の使用、保持又は売却に関して女性に与えられている管理権はほとんどない。

性差別に基づく男女の産み分け：最新の国勢調査（2011年）によると、出生時男女比の全国平均は1,000対943だった。インド改造全国評議会（National Institution for Transforming India）によると、2013年から2015年までの全国的な出生時男女比は男児1,000人に対して女児900人だった。法律は、出生前の男女選択を禁じているが、当局が禁止を実行することはほとんどなかった。2018年3月に政府は、「女兒を救い、女兒に教育を（Beti Bachao Beti Padhao）」というプロジェクトを全国の640の地域で展開させることを発表した。政府は、性差別に基づく男女選択を防止し、女性の教育を促進し、女兒の生存及び保護を確保するために、そのプロジェクトを2015年に立ち上げた。政府のデータによると、2015年から2017年にかけて161地区のうち104の地区で、出生時の男女比率に改善が見られた。同プロジェクトは、2018年7月20日までに2億5,400万ルピー（350万ドル）の費用を費やした。

子ども

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

出生登録: 法律は州政府における出生登録手続を規定している。国連児童基金 (UNICEF) の推定によると、当局は毎年、国内での出生の 58% を登録した。市民権のない又は未登録の児童は、その後の人生において、公共サービスの利用、学校への入学及び身分証明書の取得が不可能になる場合がある。

教育: 憲法は 6 歳から 14 歳の児童全員に無償で教育を提供するよう規定しているが、政府は常にこの要件を順守したわけではなかった。世界経済フォーラムの 2017 年ジェンダー・ギャップ報告書 (Gender Gap Report) によると、小学校から中学校にかけて、男女双方の生徒の就学率が約 30% 下がった。また、同報告書によると、女子の就学率は初等及び中等教育において若干男児を上回っていたが、男子の学業成績はすべてのレベルで女児を上回っていた。2018 年 1 月に発表された NGO プラタム (Pratham) の 2017 年年次教育報告書 (Annual Status of Education Report) によると、女子と男子の正規教育システムにおける就学率の乖離は年齢が上がるにつれ増加した。14 歳時の男子と女子の就学率に差はなかったが、18 歳の女子の 32% が就学しておらず、それに対して就学していない 18 歳の男子は 28% だった。

UNICEF によると、身体障害を持つ中学生の 60% 余りが就学していなかった。

児童虐待: 法律は児童虐待を禁じているが、保護者による身体的虐待、ネグレクト、及び心理的虐待を処罰対象犯罪と認めているわけではない。教師による体罰は禁止されているが、実際には頻繁に行われていた。政府は、児童虐待を禁じるための公衆教育や法の執行を怠ることが多かった。

2017 年に人道的援助組織ワールド・ビジョン・インド (World Vision India) が 26 の州における 12~18 歳の児童 45,844 人を調査したところ、2 人につき 1 人の児童が性的虐待の被害者だった。「正義を守るためのカウンセラー (Counsel to Secure Justice)」という NGO が報告したところによると、児童の性的虐待の約 30% が近親相姦であり、児童の性的虐待の 99% が報告されなかった。

複数の NGO の報告によると、一部の保護施設での虐待の原因は、監視の組織的欠如にあった。それらの保護施設の運営を任された NGO の多くが、履歴調査も経ずに選ばれていたからである。2018 年 4 月 26 日にタタ社会科学研究所 (Tata Institute of Social Sciences) が、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2017 年 10 月に実施されたインタビューに基づく報告書を提出し、その報告書によると、ビハール州ムザファルプル（Muzaffarpur）の州営女性保護施設の少女らが、施設の運営者らに性的暴力を受けた。同施設を運営していたブラジェシュ・タークル（Brajesh Thakur）が所有する NGO を警察が 2018 年 5 月 31 日に告訴し、タークルは 2018 年 6 月 3 日に逮捕された。2018 年 6 月 24 日に家宅捜査を実施し、入居者らに対して医学的検査を行った結果、6～18 歳の 44 人のうち 34 人が拷問や性的虐待を受けていたことが判明した。警察は同施設を運営していた 10 人の男女を逮捕した。

その他の事例では、政治家に顔が利く保護施設の所有者が、入居していた成人及び子どもらに対して性的虐待及び搾取を続けていた。また、政府職員らが長期にわたる虐待の訴えに対して何らの措置も講じない場合があった。

政府は、苦しんでいる子どもたちのための通話料無料 24 時間電話相談サービスのスポンサーになった。

児童婚及び強制結婚：法律は、法定結婚年齢を女性が 18 歳、男性が 21 歳と定めており、裁判所に対して児童婚や強制結婚を無効とする権限を付与している。法律は 18 歳未満の女子と 21 歳未満の男子との結婚を「違法」としているわけではないが、そのような婚姻を取り消し可能であると認識している。また法律は、児童婚を行った者、手配した者又は参加した者に対する罰則を規定している。当局は常に、その法律を行使していたわけではなく、強姦された挙げ句に強制結婚させられた少女らに対処していたわけでもない。

国際的 NGO や地元の NGO によると、手続上の制約によって、結婚した未成年者はほとんどの場合合法的な救済を受けられなかった。内務省の 2015～2016 年の国内家族保健調査（National Family Health Survey）によると、20～24 歳の女性の 27%が 18 歳になる前に結婚していた。また 2017 年の UNICEF データによると、同年代の女性の 7%が 15 歳になる前に結婚していた。

法律は、すべての州に児童婚の防止を担当する常勤児童婚防止担当官を配属させるよう規定している。それらの担当官は、児童婚が行われようとしている場合に介入し、法律違反を文書化し、親を起訴し、児童を危険な状況から救出し、地元の児童保護当局に送る権限を有する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

2018年7月26日にタミル・ナードゥ州サーレム（Salem）のマヒラ（mahila）裁判所（女性問題を取り扱う地方裁判所）が、2015年に女子児童の婚姻を行った罪で、被害者（女子児童）の母親と花婿を含む3人に対して有罪判決を下した。同裁判所は、母親と花婿に12年の懲役刑を言い渡した。

児童の性的搾取：法律は、児童ポルノを禁じ、法定同意年齢を18歳と定めている。金銭を支払っての未成年者との性行為、売春又は何らかの形態の「違法な性行為」への勧誘、あるいは売春目的での未成年者の人身売買は違法である。違反者は禁固10年及び罰金を科せられる。

子どもの性的虐待を審理する特別裁判所は、デリー首都圏内6カ所のどの裁判所にもあった。しかし市民社会団体によると、取扱い件数が膨大で、判事が事案にタイムリーに取り組むには限界があった。サティヤルティ財団法人（Satyarthi Foundation）が2018年4月に実施した児童の性的虐待に関する係属中裁判の状況に関する考察において、どのような事件であれ1年以内に裁決されなければならないとする規則があるにもかかわらず、現在の裁判の進行速度に基づけば、一部の州の被害者児童らは自分たちの裁判が決着するまでに99年間待たなければならないことになる、と見積もった。NGO「正義を守るためのカウンセラー」の報告によると、一部の裁判所では証言する児童のために証人用の個別の部屋を用意せず、また警察官が近親相姦の被害者児童に圧力をかけて加害者と妥協するよう促し、事件を報告しないこともあった。法医学的証拠の取扱いの訓練が欠如しているために、裁判に悪い影響が及ぶこともあった。

2018年2月21日に、アンドラプラデシ州ヴィシャーカパトナム（Visakhapatnam）の地方裁判所が、17歳のペドフィリア（小児性愛）被害者に関する裁判で判決を下し、ヴィシャーカパトナム及びオリッサ州のプーリ（Puri）で子どもらを性的に虐待した疑いで起訴されたオーストラリア人ポール・ヘンリー・ディーン（Paul Henry Dean）に対して3年の懲役刑を言い渡し、罰金32,000ルピー（450ドル）を科した。子どもの権利活動家らが、その公判の短さ、軽い刑罰、及び被告が判決日に保釈されたことに対して深刻な懸念を表明した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

子ども兵士：従軍している 18 歳未満の者の数に関する情報は得られなかった。NGO の推定によると、少なくとも 2,500 人の子どもたちが、毛沢東主義者支配地域の武装反政府グループと関わりがあり、ジャンムー・カシミール州における反政府グループの子ども兵士となっていた。政府が支援する反毛沢東主義の村の防衛隊も児童を徴用しているという申立てが複数あった（第 1 節 G「子ども兵士」を参照）。

児童難民：亡命者、IDP、路上生活児童などの児童難民は、政府によるサービスへのアクセスを制限されていた（第 2 節 D も参照）。

施設に収容された子どもたち：法の執行における手ぬるさや、保護措置の欠如が、多数のグループホームや児童養護施設における刑事免責を助長させていた。

カルカット・リサーチ・グループの報告によると、警察は、家族との面会を制限している少年司法施設に子どもらを収容することによって、西ベンガル州にあるインドとバングラデシュとの境界で勾留されている家族らから引き離すことがあった。

国際的児童誘拐：インドは、「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する 1980 年ハーグ条約（Hague Convention on the Civil Aspects of International Child Abduction）」の締約国ではない。米国国務省の「親による子どもの国際的誘拐に関する年次報告書（Annual Report on International Parental Child Abduction）」

（<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/for-providers/legal-reports-and-data.html>）を参照。

反ユダヤ政策

4,650 人のユダヤ人コミュニティ出身のユダヤ人集団は、2018 年を通して反ユダヤ的行為を報告していない。

グジャラート州政府はユダヤ人コミュニティにマイノリティの地位を与えたため、ユダヤ人コミュニティには、信仰上のマイノリティに対して州政府が付与する権利を受ける資格があった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

人身売買

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」
(www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/) を参照。

障害者

憲法は、障害について明示的に言及していない。法律は様々な障害を持つ人々に同等の権利を与えており、2016 年障害者権利法 (Rights of Persons with Disabilities Act) によって、パーキンソン病患者や酸攻撃の被害者など認定障害者の数が増えた。同法は、政府が障害者に対して物的なインフラや公共交通機関への無制限かつ無償のアクセスを可能にするべく 2 年の期限を設定している。

また同法は、すべての教育現場の 3% と公職の 4% を障害者に割り当てている。政府は、仕事を増やすために複数のプログラムや NGO に資金を配分した。2017 年に政府の諮問機関が、民間ニュース・ネットワークに対して、障害者に配慮し公共放送に手話通訳やクローズドキャプション（字幕）を付けることを義務付けた。

これらの取り組みにもかかわらず、問題は残った。政府によるインセンティブにもかかわらず、民間セクターにおける障害者の雇用は相変わらず少なかった。酸攻撃の被害者が、障害を理由に全インド医科大学から看護師の仕事に応募することを禁じられたと申し立てた後、2018 年 7 月にデリー高等裁判所が同大学に通告を行った。

雇用、教育及び医療へのアクセスにおける障害者に対する差別は農村地域で蔓延しており、国内の障害者人口の 45% が読み書きできなかった。公共建築物へのアクセシビリティは限られていた。障害者による建物や道路へのアクセシビリティに関する公共利益訴訟が最高裁判所で起こされた。

保健家族福祉省が、精神障害者の 25% はホームレスであると見積もった。普通学校では、統合教育の訓練を受けた教師、物的資源及び適切なカリキュラムが相変わらず不足していた。一部の精神療養施設の患者らは、食料不足、不十分な衛生状態及び十分な医療の欠如

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

という問題に直面していた。HRWによると、障害を持つ女性及び女兒らは強制的に精神病院に入れられることがあった。

2018年4月にHRWが、「インドにおける障害を持つ女性及び少女に対する性的暴行(*Sexual Violence against Women and Girls with Disabilities in India*)」という報告書を発行した。同報告書によると、性的暴行を受けた障害のある女子及び女性らにとって、虐待を警察に報告したり、適切な医療を受けたり、裁判制度を利用したりするのは困難だった。2018年8月に、聴覚障害及び言語障害のある少女3名が、ボパールの民間ホステルで性的虐待を受けたと報告した。マドヤ・パラデシュ州警察が、同ホステルの責任者を逮捕し、性的虐待報告を精査するために特別捜査チームを招集した。

2018年3月22日にタミル・ナードゥ州共同組合選挙委員会(Tamil Nadu State Cooperative Societies Election Commission)が、共同組合選挙への障害者の指名を、障害を理由に拒否してはならず、障害者のための基本的設備は確保されなければならないとする指令を出した。その指令が出されたのは、「障害者のための共同行動委員会(Joint Action Committee of the Association for the Disabled)」のメンバーらが、2人の視覚障害者らを嘲り、その障害者らの共同組合長選挙への立候補申請を却下した州政府職員に対して抗議を申し入れてから間もなくのことだった。

国籍／人種／少数民族

憲法はカースト制に基づく差別を禁じている。カースト及び部族の登録はアフーマティブ・アクション・プログラムを目的として継続しており、連邦政府及び州政府は下層カーストグループに対して良質の住宅、就学、公職、配給食糧へのアクセスを確保するために同プログラムの実施を継続した。2018年9月21日に国連の2018年多次元貧困指数で公表されたデータによると、2005～2006年及び2015～2016年にかけて国内で「好ましい傾向」が見られ、イスラム教徒、指定部族メンバー及びダリットの貧困が著しく低減した。ただしカーストに基づく差別は、特に農村地域で未だに蔓延していた。批評家らは、下層カーストを支援するためのプログラムに履行の遅滞や腐敗があると指摘した。

「ダリット」という語は「抑圧された」又は「押し潰された」という意味のサンスクリット語に由来し、ヒンドゥー教のカーストにおける最下層である指定カースト(SC)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

と社会がみなしている人々を指す。2011 年の国勢調査によると、SC に属する人々が人口に占める割合は 17%（約 2 億人）だった。

法律はダリットを保護しているが、医療、教育、司法制度の利用、移動の自由、寺院参拝、結婚など、様々なサービスの利用における暴力や著しい差別について報告が多数寄せられた。ダリットの多くは栄養障害だった。奴隷労働者はほとんどがダリットであり、ダリットは自身の権利を主張すると攻撃の対象となることが多く、これは特に農村部で顕著だった。上位カーストの地主のために働く農業労働者として、ダリットは働いても報酬をもらえないことが多いという。国連人種差別撤廃委員会による報告書では、ダリットの女性に対する超法規的殺人や性的暴力など、ダリットに対する組織的虐待が説明されていた。ダリットに対して行われた犯罪は処罰されないことが多く、その理由として、当局が犯人を起訴しなかったこと、又は被害者が報復を恐れて犯罪を通報しなかったことが挙げられる。

2018 年 4 月 18 日に、ラジャスタン州のチュル（Churu）村出身の 28 人ものダリット男性らが製薬会社グレンマーク・ファーマシューティカルズ（Glenmark Pharmaceuticals）の臨床実験を、同意もなく受けさせられた。マスコミ報道によると、それらの男性はメディカルキャンプでの仕事を約束されてジャイプル市のマルパニ（Malpani）病院に移送されたが、到着した途端に病院の地下に閉じ込められ、臨床実験を受けさせられた。

2018 年 6 月 21 日にマドヤ・パラデシュ州警察が、55 歳のダリット農民キショリアル・ジャタヴ（Kishorilal Jatav）を焼き殺した疑いで上位カーストの男性らを逮捕した。ジャタヴは、ボパール村にある自身の土地を男性らが違法に耕作することに反対していた。その裁判は年末まで続いた。

複数の NGO の報告によると、ダリットの学生らは、カーストを理由に特定の学校への入学を拒否されたり、入学前にカースト証明書の提示を要求されたり、朝の礼拝への参加を禁じられたり、教室の後ろに座らされたり、強制的に学校のトイレを掃除させられた上に、掃除したトイレを使用できなかつたりすることがあった。さらに、教師がダリットの児童の宿題の添削を拒否したり、昼食の支給を拒否したり、上位カースト家庭の子どもたちと離して座らせたりしたという報告もあった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

手作業による清掃、すなわち動物や人間の排泄物をダリットが手作業で始末するという習慣が、法律で禁止されているにもかかわらず続いていた。HRW の報告によると、そのような清掃を行う者たちは、村の学校で差別、侮蔑及び隔離されていた。それらの清掃者は、職業柄、皮膚、目、呼吸器系及び消化器系に悪影響を及ぼす感染症を患うことが多かった。医師らによると、そのような細菌に侵された子どもたちは健全な体重を維持できず、成長を阻害されていた。

先住民族

憲法は、不利な立場にある先住民族集団の社会的、経済的及び政治的権利を規定している。法律は、先住民族の特別な地位を規定しているが、当局は先住民族の権利を否定することが多かった。

先住民族集団が州人口の大多数を占める北東部諸州のほとんどにおいて、法律が部族の権利を規定しているが、一部の地方自治体はそれらの規定を無視していた。法律は、他の州出身の市民を含め、いかなる非部族民も、政府が定めた内側境界を有効な許可証を持たずに越えることを禁じている。いかなる個人も、保護対象区域から無許可でゴム、蠟、象牙、その他の林産品を持ち出してはならなかった。部族当局は、非部族民への土地売却も承認しなければならなかった。

2018 年 5 月にグジャラート高等裁判所がサバルカント地区職員らに対して、民間企業が太陽熱プラントを建設するために土地を購入しようとした際に反対した部族民 10 人を 1 週間以上にわたって勾留した理由を説明するよう求めた。その高等裁判所通達後に、部族民らは釈放された。

性的指向及び性自認に基づく暴力行為、差別、その他の虐待

2018 年 9 月 6 日に、最高裁判所が同性愛を全員一致の評決で処罰の対象から外した。活動家らはその評決を歓迎したが、職場や教育施設での安全かつ平等な機会など、その評決がどのように社会に受け入れられるかを判断するにはまだ早過ぎると述べた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス (LGBTI) の人々は、身体的攻撃、強姦及び脅迫の被害に遭った。LGBTI のグループが、特に農村地域で広範な社会的差別や暴力を受けたことを報告した。活動家らの報告によると、トランスジェンダーの人々は依然として医療を受けるのに苦労していた。一部の警察官らが LGBTI に該当する人々に対して犯罪行為を行い、被害者らが事件を通報しないようにするために逮捕をほのめかして脅迫した。いくつかの州が、複数の NGO の支援を受けて、警察向けの教育及び感受性トレーニングを実施した。

HIV／エイズへの社会的偏見

HIV の新規症例件数は、過去 10 年間で 57%減少した。正式な政府の記録によると、2017 年に新たに診断された症例は 191,493 件であった。同感染症は、売春婦、同性と性交する男性、トランスジェンダーの者、薬物注射をする者など、脆弱／ハイリスクな人々の間で最も蔓延していた。国家エイズ管理機構 (National AIDS Control Organization) の「2017 年 HIV 監視調査 (HIV Sentinel Surveillance 2017)」報告書によると、2017 年にはアンドラプラデシ州やカルナタカ州など罹患率の高い州においてハイリスク群の間で HIV の減少傾向が見られた。

国家エイズ管理プログラムは、ハイリスク群における HIV の予防、ケア及び治療介入を優先し、HIV 患者の権利を擁護した。いくつかの州では、抗レトロウイルス薬の在庫が枯渇したため、治療が中断した。国家エイズ管理機構は、女性の HIV／エイズ自助グループに訓練を施す活動に複数の NGO と共に活発に取り組んだ。警察は、人権侵害や HIV に対して脆弱なコミュニティの保護における警察の役割を強化するプログラムに取り組んだ。

2018 年 8 月にデリー高等裁判所が、公共利益訴訟を受けて、保健家族福祉省に対して、2017 年 4 月に可決した HIV／エイズ（予防及び管理）法案をなぜ実施していないのかを問い合わせる通知を送付した。同法案の目的は、HIV／エイズ患者の医療、雇用、教育、住宅、経済的参加及び政治的参加における差別を防ぐことだった。2018 年 9 月 10 日に保健家族福祉省は、公報を通じて、同法案を実施するための規則策定を発表した。

その他の社会的暴力又は差別

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

宗教及びカーストに基づく社会的暴力、及び宗教上連帯する集団による社会的暴力が、依然として深刻に懸念された。イスラム教集団と下層ダリット集団が相変わらず最も脆弱だった。内務省の2016～2017年のデータによると、対立住民間の宗教を理由とする暴力が703件発生し、86人が殺害され、2,321人が負傷した。

アムネスティ・インターナショナルは、2018年1月から6月にかけて全国で98件の憎悪犯罪（ヘイトクライム）を記録した。2018年7月に最高裁判所が、憎悪犯罪の増加を非難し、各州に対して集団暴力に対する法律を行使するよう促した。最高裁判所は各州に対して、ヘイトスピーチを監視するための特別対策委員会を設置し、自警団を捜査するよう勧告した。

過去1年間で集団リンチの報告が増加した。2018年7月27日の時点で、集団リンチにより24人が殺害されたが、この数は2017年の2倍に相当する。集団暴力行為の多くは、子どもが誘拐された又は牛が殺されたというような噂がソーシャルメディアを介して流れた後に発生した。ジャールカンド州における暴徒関連の死亡が最も多く、7件が報告され、マハラシュトラ州が2番目に多く、5件の死亡が報告された。2018年3月20日に、ジャールカンド州裁判所が、牛の取引に携わったと疑われたイスラム教徒、アリムディン・アンサリ（Alimuddin Ansari）を撲殺した罪で11人を終身刑に処した。2018年5月30日には、牛の取引業者フセインアバ（Hussainabba）の遺体がカルナタカ州ウドゥピ（Udupi）の付近で発見された。遺族の申立てによると、フセインアバは13頭の牛を移送していた最中に、ヒन्दゥー教右翼団体のメンバーらに襲われ、その時のけがが原因で死亡した。

第7節 労働者の権利

A. 結社の自由及び集団交渉権

法律は組合を結成し、加入する権利や、団体交渉権を規定しているが、雇用主が組合を認定する法律上の義務や、団体交渉に参加する法律上の義務はない。シッキム（Sikkim）州では、州政府からの事前許可が、労働組合登録の前提条件だった。法律は連邦政府及び州政府の職員の組織結成権を制限している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

法律はストライキを行う権利を規定しているが、一部の労働者については、その権利を制限している。例えば輸出加工区（EPZ）では、EPZ が「公益事業」に指定されているため、45 日前までの通知が必要である。法律は、政府が国営企業でのストライキを禁止することを認めており、指定されている「必須産業」においては仲裁を義務付けている。必須産業の定義は州によって異なる。法律は組合に対する差別や、合法的ストライキへの参加を理由とする報復を禁じており、組合活動を理由に解雇された従業員の復帰について規定している。

法律の執行状況は州によって、またセクターによっても異なっていた。法律の執行状況は概して、比較的大規模な、組織化されたセクターの産業ほど良好だった。当局は概して、工業セクターにおける正当な労働組合活動に対して威嚇又は抑圧を行った者を訴追し、処罰した。嫌がらせについては、労働組合法（Trade Union Act）で罰則を定めていないため、民事司法手続によって対処された。専門の労働裁判所が労働争議を裁定するが、長期間に及ぶ遅延が発生し、未解決訴訟が山積していた。

フォーマル産業セクターにおける雇用主らは、概して結社の自由、団結権及び団体交渉の権利を尊重したが、大規模なインフォーマル経済においては、そうではなかった。ほとんどの組合員がフォーマル・セクターで働き、労働組合は少数の農業従事者やインフォーマル・セクターの労働者を代表した。女性自営業者協会（Self-Employed Women's Association）など会員制の組織が、インフォーマル・セクターの労働者を首尾良く組織化し、労働者らの仕事や成果物に対する報酬の引上げに貢献していた。

およそ 80%の組織労働者らが、5 つの主要な労働組合連盟に加盟していた。各労働組合は政府から独立していたが、5 つの主要な連盟のうち 4 つの連盟は主要政党と関係していた。

州当局及び地方当局は、ストライキは違法であると宣言し、強行採決するために自らの権限を利用することがあった。労働者団体の報告によると、一部の雇用主らは既存の労働組合を認めず、その代わりに「労働者委員会」及び雇用主が管理する組合を設立することによって、独立した労働組合の結成を阻止した。EPZ は、労働者を仮契約で雇用することが多かった。さらに、EPZ への加入は被雇用者だけに限定されたため、組合組織者の加入が制限された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

B. 強制労働の禁止

法律は、いかなる形態の強制労働も禁じているが、児童の奴隷労働（第7節Cを参照）などの強制労働が依然として蔓延していた。

被害者のための法執行と補償は、州政府と地方自治体の責任であり、それらの実効性にはばらつきがあった。政府は概して奴隷労働制度（廃止）法（Bonded Labor System (Abolition) Act）など、奴隷労働や労働者人身売買と関連する法律を効果的に執行していなかった。起訴は稀だった。検査官が違反を起訴したとしても、裁判所に溜まった未処理案件、不備及び上記の事案に対する検察官の軽視が、無罪放免につながった。

法に基づく刑罰は、強制労働のタイプによって異なり、罰金や懲役などがあったが、すべての刑罰が十分に厳格だったわけではない。例えば奴隷労働は、最長5年の懲役刑という十分に厳格な刑罰を規定している「指定カースト・指定部族（残虐行為防止）法（Scheduled Castes and Scheduled Tribes (Prevention of Atrocities) Act）」と、最長3年の懲役刑を定めているが、十分に厳格であるとは言えない奴隷労働制度（廃止）法（Bonded Labor System (Abolition) Act）に基づいて禁じられていた。

労働雇用省は、国際労働機関（ILO）と共に奴隷労働撲滅に取り組み続けた。ILOと締結した「収束プログラム」に基づいてオリッサ州政府が、奴隷労働に陥りがちな労働者らを保護するために、アンドラプラデシ州とテランガナ州の煉瓦焼き窯工場所有者らと契約を結んだ。

労働雇用省の報告によると、連邦政府が資金を拠出し、州が運営する中央政府後援制度（Centrally Sponsored Scheme）によって、2017年4月から2018年3月にかけて5,295人の奴隷労働者を解放することができた。救出された奴隷労働者が雇用主によって奴隷的に束縛されていたことを証明し、法律の下で補償を受けるために必要な解放証明書の取得が遅れていることを、複数のNGOが報告した。更生資金の配分は、すべての州で均一というわけではなかった。

奴隷労働者の推定人数には大きなばらつきがあった。政府による正式な推定人数は、債務労働者（借金により束縛された労働者）の場合1,800万人だった。ほとんどの奴隷労働が

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

農業で行われていた。奴隷労働発生率が高い非農業部門は、採石場、煉瓦工場、精米所、建設、刺繍工場及びビディ（beedi：巻きたばこ）製造だった。

いくつかの州で、未だに奴隷労働が懸念された。2018年3月15日に、子ども31人及び女性63人を含む155人の出稼ぎ奴隷労働者が、地方自治体の協力を得たNGOによって、タミル・ナードゥ州ティルヴァルル（Tiruvallur）の煉瓦焼き窯工場から救出された。救出された者たちのほとんどが、1週間当たり200ルピー（3ドル）しか給料をもらっていなかった。警察は同工場の所有者を起訴した。2018年8月1日に、テランガナ州カリムナガル（Karimnagar）県の職員らが、インド刑法セクション342（不法監禁の処罰）を行使して、灌漑用水路作業現場で奴隷労働させられていた部族労働者32名を救出した。捜査の結果、各労働者の給与は、9カ月にわたる毎日12時間の労働に対して前払金20,000ルピー（280ドル）だったことが判明した。

国内の多くの地域において、指定カースト及び指定部族のメンバーらは、伝統的な奴隷状態の下で生活し、働いていた。中央政府が強制的奴隷労働を廃止してから久しいが、それらの社会集団は未だに貧しく、特にアルナチャル・パラデシュ州で搾取にさらされていた。

米国国務省の「人身売買に関する報告書」（www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/）を参照。

C. 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

法律は、14歳未満の子どもの雇用を禁じている。また法律は、14～18歳の子どもを危険な労働に従事させることを禁じている。法律の定めによって、子どもが可燃性物質、爆発物、その他の危険物を使用することが禁じられている。2017年に労働雇用省が、16の産業と59のプロセスを危険産業リストに追加し、それらにおける18歳未満の子どもの雇用を禁止、14歳未満の子どもによる手伝い（家族経営における手伝いも含む）を禁じた。ただし法律は、子どもが放課後に危険作業を伴わない家族経営の仕事に就くことは認めている。それにもかかわらず、児童労働は依然として蔓延していた。

各州政府は労働法を執行し、労働検査官を雇用し、労働雇用省は監督や調整を行った。労働法違反は、相変わらず日常的に発生した。法律は、危険な産業で子どもを雇った場合に20,000ルピー（280ドル）～50,000ルピー（700ドル）の範囲の罰金を定めている。それら

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

の罰金は違反を阻止するには不十分であり、当局による罰金徴収はたまに行われる程度だった。罰金は、過去に雇用されたことがある子どもらのための福祉基金に預けられた。

労働雇用省は、各州と調整を図りながら、競技やコミュニティ活動などの様々なアウトリーチ活動に出資することによって児童労働に対する認識を高めるために尽力した。

児童労働の大半は、農業部門やインフォーマル経済で発生しており、特に採石場、巻きたばこ作業及びインフォーマルな飲食物サービス店において見られた。子どもの商業的かつ性的な搾取があった（第6節「子ども」を参照）。NGOのChild Rights and Youの7月報告書によると、15～18歳の2,300万人の子どもが非危険産業で働いていた。

報道によると、アンドラプラデシ州クリシュナ（Krishna）県では、地方当局及びNGOによる2月の合同強制捜査によって、路上飲食店、自動車修理店、人工宝石製作所及び洋服店から150人の児童労働者を救出した。

奴隷労働などの強制的児童労働も、未だに深刻な問題だった。雇用主らは、子どもらを家事使用人や物乞いとして強制的な労働又は契約労働や、採石、煉瓦焼き窯、精米、蚕糸生産、刺繍などの作業に従事させていた。

労働省の「最悪な児童労働形態に関する所見（Findings on the Worst Forms of Child Labor）」（www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/）を参照。

D. 雇用及び職業に関する差別

法律及び規則は、雇用や職業における人種、性別、ジェンダー、障害、言語、性的指向、性自認及び社会的地位に基づく差別を禁じている。しかし法律は、HIV／エイズ、その他の伝染病の罹患者に対する差別や、肌の色、宗教、政治的見解、出身国又は市民権に基づく差別は禁じていない。

政府はそれらの法律や規制を、フォーマル・セクターの範囲内においては効果的に執行した。違反に対しては、最高93,750ルピー（1,320ドル）の罰金、若しくは刑期が3カ月～2年の懲役刑、又はその両方が科された。しかし、法律及び規則は、推定で労働力の90%

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

を占めるとされるインフォーマル・セクター（インド工場法（Factories Act）に該当しない産業や施設など）の労働者を保護してはいない。

インフォーマル・セクターでは、ダリット、先住民族及び障害者に対する差別が発生していた。賃金に関する性差別が蔓延していた。外国人移民労働者は総じて不法滞在者で、インド国民である労働者であれば一般的に利用可能な法的保護を受けられなかった。

E. 受入れ可能な労働条件

連邦法は安全衛生基準を定め、一方州政府の法律は最低賃金、労働時間数及び追加的な各州独自の安全衛生基準を定めている。1日当たり最低賃金は様々だったが、法定貧困レベル賃金よりも高かった。各州政府は農業従事者については別途、最低賃金を定めていた。賃金、労働時間及び労働安全衛生に関する法律は、大規模なインフォーマル・セクターに対して適用されていない。

法律は1日8時間、週48時間を最長労働時間として義務付けているほか、トイレ、カフェテリア、医療設備及び換気設備の提供などの安全労働条件も義務付けている。法律は、4時間勤務ごとに最低30分間の休憩時間と、割増残業手当を義務付けているが、有給休暇は義務付けていない。法律は、強制残業を禁じているが、1人の労働者が勤務可能な残業時間数を制限してはいない。政府が定める労働安全衛生基準は概して最新のものであり、国内の主要産業を網羅していた。

州政府は、最低賃金、労働時間及び安全衛生基準を執行する責任を負っている。一般的に検査官の数は、労働法を執行するには不十分だった。各州政府は、農業労働者の最低賃金法を行使しないことが多かった。安全衛生基準の行使は、特にインフォーマル・セクターで不十分だったが、一部のフォーマル・セクター産業においても不十分だった。労働安全衛生基準違反に対する罰則は、罰金10万ルピー（1,410ドル）から最長2年間の懲役刑までの範囲で科されるが、違反を阻止する上で十分なものではなかった。

賃金、残業及び労働安全衛生基準の違反は、インフォーマル・セクターで日常的に発生していた。小規模なローテク（低技術）工場では、労働者らが危険な労働条件下に置かれる場合が多かった。不法滞在外国人労働者らは、基本的な労働安全衛生の保護を受けていな

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

かった。多くの場合労働者らは、自分たちの雇用を失うことなく健康や安全を脅かす状況から免れることはできなかった。

2018年2月16日に、アンドラプラデシ州チットゥール（Chittoor）県の農場で労働者7名が、洗浄機械を浄化するために浄化槽に防護服を着けずに入ったところ、有毒ガスを吸い込み、窒息死した。2018年9月10日には、西デリーの共同住宅の浄化槽を清掃していた労働者5名が、ガスにやられて死亡した。